

0001

4-1 法体系・ボイラー区分 > 安衛法・施行令・安衛則の関係条項 | 難易度：基礎

ボイラーに関する労働安全衛生法令の体系として、最も適切なものはどれか。

- ア．労働安全衛生法を基本法とし、その委任を受けて労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則、ボイラー及び圧力容器安全規則などが具体的事項を定める。
- イ．ボイラー及び圧力容器安全規則が法律で、労働安全衛生法がその下位規則である。
- ウ．労働安全衛生法施行令は民間団体の任意基準である。
- エ．ボイラー構造規格は法律と無関係な自主基準である。

答え・解説 正答：ア

- ア：法が基本的義務を定め、政令・省令・告示が具体的基準を定める。
- イ：法令階層が逆である。
- ウ：施行令は政令である。
- エ：構造規格は労働安全衛生法に基づく告示である。

総合解説：関係法令問題では、法律・政令・省令・告示の役割を区別することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0002

4-1 法体系・ボイラー区分 > 安衛法・施行令・安衛則の関係条項 | 難易度：基礎

ボイラー取扱いの就業制限の根拠となる労働安全衛生法の規定として最も適切なものはどれか。

- ア．法第14条の作業主任者だけにに関する規定
- イ．法第61条の就業制限に関する規定
- ウ．法第45条の定期自主検査だけにに関する規定
- エ．法第88条の計画届だけにに関する規定

答え・解説 正答：イ

- ア：作業主任者選任とは別の制度である。
- イ：ボイラーの取扱いは、法第61条の就業制限と施行令第20条、安衛則第41条等により資格が定められる。
- ウ：定期自主検査の規定である。
- エ：設置等の届出に関する規定である。

総合解説：就業制限は『誰がその業務に就けるか』を定める制度で、作業主任者制度と区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0003

4-1 法体系・ボイラー区分 > 安衛法・施行令・安衛則の関係条項 | 難易度：基礎

労働安全衛生法施行令第20条で、就業制限の対象とされるボイラー取扱い業務について最も適切なものはどれか。

- ア．小型ボイラーだけの取扱いの業務
- イ．簡易ボイラーだけの清掃業務
- ウ．小型ボイラーを除くボイラーの取扱いの業務
- エ．すべての温水器の取扱いの業務

答え・解説 正答：ウ

ア：小型ボイラーは別の特別教育制度が中心である。

イ：そのような規定ではない。

ウ：施行令第20条第3号は、小型ボイラーを除くボイラーの取扱いを就業制限業務としている。

エ：法令上のボイラーに該当しない機器まで一律対象ではない。

総合解説：『小型ボイラーを除く』という点は頻出である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0004

4-1 法体系・ボイラー区分 > 安衛法・施行令・安衛則の関係条項 | 難易度：標準

労働安全衛生規則第41条の役割として最も適切なものはどれか。

- ア．ボイラーの伝熱面積の算定方法を定める。
- イ．ボイラー室の天井高さを定める。
- ウ．安全弁の構造寸法を定める。
- エ．法第61条の就業制限業務に就くことができる資格者を、別表第三により具体化する。

答え・解説 正答：エ

ア：伝熱面積はボイラー則第2条で定める。

イ：据付位置はボイラー則第20条等で定める。

ウ：構造規格の領域である。

エ：安衛則第41条は就業制限資格を具体化する規定である。

総合解説：同じボイラー法令でも、資格・設置・構造で根拠規定が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0005

4-1 法体系・ボイラー区分 > 安衛法・施行令・安衛則の関係条項 | 難易度：標準

ボイラー及び圧力容器安全規則で定められている事項として最も適切なものはどれか。

- ア．製造、設置、ボイラー室、管理、検査、免許、技能講習など
- イ．労働契約の賃金額だけ
- ウ．消防法上の危険物数量だけ
- エ．電気料金の算定方法だけ

答え・解説

正答：ア

ア：ボイラー則は、ボイラーの製造から設置・管理・検査・免許等まで具体的に定める。
イ：労働契約法等の領域である。
ウ：消防法の領域である。
エ：電気事業の料金制度である。

総合解説：ボイラー関係法令の中心となる省令がボイラー及び圧力容器安全規則である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0006

4-1 法体系・ボイラー区分 > 安衛法・施行令・安衛則の関係条項 | 難易度：標準

ボイラー構造規格について最も適切な説明はどれか。

- ア．民間企業が任意に作成した参考資料にすぎない。
- イ．労働安全衛生法に基づく厚生労働省告示で、ボイラーの材料・構造・工作等の技術基準を定める。
- ウ．ボイラー技士免許試験の採点基準だけを定める。
- エ．ボイラー室への立入禁止表示だけを定める。

答え・解説

正答：イ

ア：法的根拠を持つ技術基準である。
イ：現行ボイラー構造規格は厚生労働省告示として法に基づき定められている。
ウ：試験採点基準ではない。
エ：管理規定とは別領域である。

総合解説：2026年4月1日から改正構造規格が適用されている点にも注意する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0007

4-1 法体系・ボイラー区分 > 安衛法・施行令・安衛則の関係条項 | 難易度：標準

令和8年4月掲載の公表問題と、令和8年4月1日施行の現行法令に内容差がある場合、学習上どちらを優先すべきか。

- ア．公表問題を常に優先し、法改正は無視する。
- イ．古い参考書の記載を優先する。
- ウ．現行法令を優先する。
- エ．どの資料も確認せず推測で判断する。

答え・解説 正答：ウ

- ア：現行法令と食い違う可能性がある。
- イ：法改正後は古い記載が誤りになることがある。
- ウ：試験協会自身が、令和8年4月掲載問題は令和8年1月1日以降施行法令に未対応と注意している。
- エ：法令科目では根拠確認が重要である。

総合解説：法令問題では『最新法令が正本』という優先順位を守る。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0008

4-1 法体系・ボイラー区分 > 安衛法・施行令・安衛則の関係条項 | 難易度：標準

ボイラー及び圧力容器安全規則第1条における『ボイラー』の定義として最も適切なものはどれか。

- ア．ボイラー構造規格で独自に定義された全圧力容器をいう。
- イ．消防法で定義された危険物タンクをいう。
- ウ．労働安全衛生規則第41条の資格者をいう。
- エ．労働安全衛生法施行令第1条第3号に掲げるボイラーをいう。

答え・解説 正答：エ

- ア：圧力容器とは区別される。
- イ：危険物タンクの定義ではない。
- ウ：人の資格ではなく機械の定義である。
- エ：ボイラー則第1条は施行令第1条第3号の定義を参照している。

総合解説：法令は相互参照されるため、定義の根拠条文をたどれることが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0009

4-1 法体系・ボイラー区分 > 安衛法・施行令・安衛則の関係条項 | 難易度：応用

ボイラー取扱作業主任者制度の法令構造として最も適切なものはどれか。

- ア．労働安全衛生法に基づき、施行令で対象作業を定め、ボイラー則で選任区分や職務を具体化する。
- イ．ボイラー構造規格だけで作業主任者を選任する。
- ウ．消防法だけで選任区分を決める。
- エ．労働安全衛生法とは無関係の任意制度である。

答え・解説

正答：ア

- ア：対象作業と資格区分・職務は複数の法令を組み合わせで規定される。
- イ：構造規格は主に機械の技術基準である。
- ウ：消防法だけの制度ではない。
- エ：法令上の義務である。

総合解説：関係法令は単独条文ではなく、法→令→省令のつながりで理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0010

4-1 法体系・ボイラー区分 > 安衛法・施行令・安衛則の関係条項 | 難易度：応用

ボイラー取扱いに関する免許制度と特別教育の違いとして最も適切なものはどれか。

- ア．小型ボイラーでも必ず特級ボイラー技士免許が必要である。
- イ．小型ボイラーを除くボイラーの取扱いは原則としてボイラー技士免許等の資格が必要で、小型ボイラーの取扱いでは特別教育が義務付けられる。
- ウ．小型ボイラーには教育義務が一切ない。
- エ．免許と特別教育は全く同一の制度である。

答え・解説

正答：イ

- ア：過剰な資格要件である。
- イ：ボイラー則第23条と第92条で制度が分かれている。
- ウ：第92条で特別教育が定められる。
- エ：法的性質が異なる。

総合解説：対象機械の区分ごとに必要な資格・教育が変わる点を整理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0011 4-1 法体系・ボイラー区分 > ボイラーの定義・適用範囲・小型 / 簡易区分 | 難易度：基礎

法令上の蒸気ボイラーの基本的な考え方として最も適切なものはどれか。

- ア．大気開放の常温水タンクだけをいう。
- イ．圧縮空気だけを貯蔵する容器をいう。
- ウ．火気・高温ガス又は電気等により水又は熱媒を加熱し、大気圧を超える圧力の蒸気を発生させて他に供給する装置である。
- エ．燃料油を貯蔵するタンクをいう。

答え・解説 正答：ウ

- ア：ボイラーではない。
- イ：第二種圧力容器等の領域である。
- ウ：施行令の解釈では、圧力蒸気を発生させて供給する装置が蒸気ボイラーである。
- エ：燃料タンクである。

総合解説：過熱器や節炭器を含む法令上の扱いも関連して学ぶ。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0012 4-1 法体系・ボイラー区分 > ボイラーの定義・適用範囲・小型 / 簡易区分 | 難易度：基礎

法令上の温水ボイラーの基本的な説明として最も適切なものはどれか。

- ア．蒸気を全く発生しない大気開放水槽をすべていう。
- イ．燃料ガスを圧縮する装置をいう。
- ウ．水面計だけを備えた容器をいう。
- エ．火気・高温ガス又は電気等により、圧力を有する水又は熱媒を加熱して他に供給する装置である。

答え・解説 正答：エ

- ア：圧力条件等を満たさなければ法令上の温水ボイラーとは限らない。
- イ：ガス圧縮装置ではない。
- ウ：附属品の有無だけで定義されない。
- エ：施行令の解釈では、圧力を有する水又は熱媒を加熱して供給する装置が温水ボイラーである。

総合解説：蒸気ボイラーと温水ボイラーは供給する熱媒の状態で区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0013

4-1 法体系・ボイラー区分 > ボイラーの定義・適用範囲・小型 / 簡易区分 | 難易度：基礎

ゲージ圧力0.1 MPa以下で使用する蒸気ボイラーについて、施行令上『ボイラー』の範囲から除かれる条件の一つはどれか。

- ア．伝熱面積0.5 m² 以下
- イ．伝熱面積5 m² 以下
- ウ．伝熱面積25 m² 以下
- エ．伝熱面積500 m² 以下

答え・解説 正答：ア

ア：施行令第1条第3号イでは、0.1 MPa以下かつ伝熱面積0.5 m² 以下等の小規模なものをボイラーの定義から除外する。

イ：閾値が大きすぎる。

ウ：作業主任者区分の数値と混同している。

エ：作業主任者区分の数値である。

総合解説：定義からの除外値と、小型ボイラー区分値を混同しない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0014

4-1 法体系・ボイラー区分 > ボイラーの定義・適用範囲・小型 / 簡易区分 | 難易度：標準

ゲージ圧力0.1 MPa以下で使用する蒸気ボイラーについて、小型ボイラーに該当し得る伝熱面積基準として最も適切なものはどれか。

- ア．0.1 m² 以下（法定の小型蒸気ボイラー基準ではない）
- イ．1 m² 以下（0.1 MPa以下の小型蒸気ボイラー基準）
- ウ．3.5 m² 以下（開放蒸気管付きボイラーの別基準）
- エ．25 m² 以下（作業主任者区分と混同した値）

答え・解説 正答：イ

ア：法定基準ではない。

イ：施行令第1条第4号イは、0.1 MPa以下で伝熱面積1 m² 以下等を小型ボイラーとする。

ウ：3.5 m² は別の開放型等に関する小型基準である。

エ：作業主任者区分の数値である。

総合解説：同じ圧力条件でも、0.5 m² 以下は定義除外側、1 m² 以下は小型ボイラー側という段階がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0015

4-1 法体系・ボイラー区分 > ボイラーの定義・適用範囲・小型 / 簡易区分 | 難易度：標準

大気に開放した内径25 mm以上の蒸気管を取り付けた蒸気ボイラーについて、小型ボイラーに該当し得る伝熱面積の上限として最も適切なものはどれか。

- ア . 0.5 m² (一般蒸気ボイラーの定義除外側の値)
- イ . 2 m² (同形式の定義除外側の値)
- ウ . 3.5 m² (開放蒸気管付き小型ボイラーの上限)
- エ . 25 m² (作業主任者区分と混同した値)

答え・解説 正答：ウ

ア：別区分の数値である。
イ：定義除外側の数値である。
ウ：施行令第1条第4号ロでは、この形式で伝熱面積3.5 m²以下を小型ボイラーとする。
エ：作業主任者選任区分と混同している。

総合解説：同形式で2 m²以下は施行令上の『ボイラー』定義から除かれる範囲である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0016

4-1 法体系・ボイラー区分 > ボイラーの定義・適用範囲・小型 / 簡易区分 | 難易度：標準

ゲージ圧力0.1 MPa以下の温水ボイラーについて、小型ボイラーに該当し得る伝熱面積基準として最も適切なものはどれか。

- ア . 2 m²以下 (この圧力条件の小型温水ボイラー基準ではない)
- イ . 4 m²以下 (定義除外側の基準と混同した値)
- ウ . 25 m²以下 (作業主任者区分と混同した値)
- エ . 8 m²以下 (0.1 MPa以下の小型温水ボイラー基準)

答え・解説 正答：エ

ア：0.2 MPa以下の別区分と混同している。
イ：定義除外側の基準と混同している。
ウ：作業主任者区分である。
エ：施行令第1条第4号ハでは、0.1 MPa以下で伝熱面積8 m²以下を小型ボイラーとする。

総合解説：温水ボイラーは蒸気ボイラーと小型区分の数値が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0017 4-1 法体系・ボイラー区分 > ボイラーの定義・適用範囲・小型 / 簡易区分 | 難易度：標準

一定の構造条件を満たす貫流ボイラーで、ゲージ圧力1 MPa以下の場合、小型ボイラーに該当し得る伝熱面積の上限はどれか。

- ア . 10 m² (所定条件の貫流小型ボイラーの上限)
- イ . 1 m² (一般蒸気ボイラーの別基準)
- ウ . 5 m² (貫流ボイラーの定義除外側の値)
- エ . 25 m² (作業主任者区分と混同した値)

答え・解説 正答：ア

- ア：施行令第1条第4号ホでは、所定条件の貫流ボイラーについて伝熱面積10 m² 以下を小型ボイラーとする。
- イ：蒸気ボイラー一般の別基準である。
- ウ：定義除外側の貫流ボイラー基準である。
- エ：作業主任者区分である。

総合解説：貫流ボイラーでは管寄せや気水分離器の寸法条件も併せて規定される。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0018 4-1 法体系・ボイラー区分 > ボイラーの定義・適用範囲・小型 / 簡易区分 | 難易度：標準

労働安全衛生法令上のボイラー区分の考え方として最も適切なものはどれか。

- ア . すべての温水器は同一規制である。
- イ . 規模・圧力・構造により、法令上のボイラー、小型ボイラー、さらに定義から除かれる小規模機器等に分けて規制の程度を変えている。
- ウ . 小型ボイラーは法令上まったく規制されない。
- エ . ボイラーの区分は燃料の種類だけで決まる。

答え・解説 正答：イ

- ア：圧力・伝熱面積等が重要である。
- イ：危険性の程度に応じ、定義・小型区分・構造規格・教育などの規制が段階化されている。
- ウ：小型にも個別検定・特別教育等がある。
- エ：燃料だけでは決まらない。

総合解説：数値問題では、どの区分の基準を問われているかを先に見極める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0019

4-1 法体系・ボイラー区分 > ボイラーの定義・適用範囲・小型 / 簡易区分 | 難易度：応用

労働安全衛生法令上の「簡易ボイラー」について、最も適切な説明はどれか。

- ア．小型ボイラーと完全に同じ区分であり、両者に法令上の違いはない。
- イ．通常のボイラー定義から除かれれば、構造基準を含め一切の労働安全衛生法令が適用されない。
- ウ．施行令上の通常の「ボイラー」の定義から除かれる小規模な機器のうち、法令で指定されたものには簡易ボイラー等構造規格が適用され、安全弁等の構造基準が定められている。
- エ．簡易ボイラーを取り扱うには、規模にかかわらず必ず特級ボイラー技士免許が必要である。

答え・解説 正答：ウ

ア：小型ボイラーと簡易ボイラーは法令上別の区分である。
イ：通常のボイラー定義から外れても、指定された簡易ボイラーには構造規格が適用される。
ウ：厚生労働省の簡易ボイラー等構造規格は、施行令第13条第3項第25号に掲げる機械等を「簡易ボイラー」として、水圧試験、安全弁等、表示などを定めている。
エ：簡易ボイラーに一律で特級免許を要求する規定ではない。

総合解説：「小型ボイラー」と「簡易ボイラー」を同義とせず、通常ボイラー→小型ボイラー→さらに小規模な簡易ボイラー等という規制区分を区別して学ぶ。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0020

4-1 法体系・ボイラー区分 > ボイラーの定義・適用範囲・小型 / 簡易区分 | 難易度：応用

ゲージ圧力0.1 MPa以下、伝熱面積0.8 m²の一般的な蒸気ボイラーがある。胴寸法による別の除外条件には該当しない。この機器の区分として最も適切なものはどれか。

- ア．伝熱面積0.5 m²以下なのでボイラー定義から除外される。
- イ．伝熱面積25 m²未満なので簡易ボイラーである。
- ウ．伝熱面積500 m²未満なので法令対象外である。
- エ．施行令上のボイラーには該当し、その中の小型ボイラーに該当し得る。

答え・解説 正答：エ

ア：0.8は0.5を超える。
イ：25 m²は作業主任者区分の数値である。
ウ：500 m²も作業主任者区分の数値である。
エ：0.8 m²は定義除外の0.5 m²を超え、小型基準1 m²以下には入る。

総合解説：境界値問題は『定義除外→小型→通常ボイラー』の順に判定するとよい。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0021

4-1 法体系・ボイラー区分 > 伝熱面積の算定・換算 | 難易度：基礎

水管ボイラー及び電気ボイラー以外のボイラーで、伝熱面積に算入する基本的な面として最も適切なものはどれか。

- ア：燃焼ガス等に触れる本体の面で、その裏面が水又は熱媒に触れる面
- イ：ボイラー外装の塗装面すべて
- ウ：保温材の外表面すべて
- エ：ボイラー室の床面

答え・解説 正答：ア

ア：ボイラー則第2条は、燃焼ガス等に触れ、裏面が水又は熱媒に触れる本体面を基本とする。
イ：伝熱面の定義ではない。
ウ：保温面は算入しない。
エ：建物面積である。

総合解説：伝熱面積は実際に高温側から水・熱媒へ熱を伝える面を基礎に算定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0022

4-1 法体系・ボイラー区分 > 伝熱面積の算定・換算 | 難易度：基礎

貫流ボイラー以外の水管ボイラーで、燃焼ガス等に触れる水管や管寄せの扱いとして最も適切なものはどれか。

- ア：水管はすべて伝熱面積から除外する。
- イ：法令で定める方法により伝熱面積へ算入する。
- ウ：管寄せは必ず床面積として算定する。
- エ：燃焼ガスに触れていても一切算入しない。

答え・解説 正答：イ

ア：水管は代表的な伝熱面である。
イ：ボイラー則第2条は水管及び管寄せの面積を所定方法で合計する。
ウ：床面積ではない。
エ：法令上算入するものがある。

総合解説：最新公表問題でも管寄せ・煙管・水管・炉筒が算入対象として扱われる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0023

4-1 法体系・ボイラー区分 > 伝熱面積の算定・換算 | 難易度：基礎

ボイラーの伝熱面積の算定における過熱器の扱いとして最も適切なものはどれか。

- ア：過熱器管は常に2倍して算入する。
- イ：過熱器だけを伝熱面積とする。
- ウ：過熱器の伝熱面は伝熱面積に算入しない。
- エ：過熱器の外装面積を算入する。

答え・解説 正答：ウ

- ア：そのような規定はない。
- イ：本体等の所定面を算入する。
- ウ：公表問題でも過熱器管は伝熱面積に算入しないものとして扱われる。
- エ：外装面ではない。

総合解説：『ボイラーに附設される機器』でも、伝熱面積に算入するとは限らない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0024

4-1 法体系・ボイラー区分 > 伝熱面積の算定・換算 | 難易度：標準

エコノマイザ（節炭器）の伝熱面について、ボイラーの法定伝熱面積の算定として最も適切なものはどれか。

- ア：必ず全表面積を算入する。
- イ：燃焼ガス側面積の2倍を算入する。
- ウ：給水量に応じて任意に算入する。
- エ：算入しない。

答え・解説 正答：エ

- ア：現行の算定方法と異なる。
- イ：そのような倍率規定ではない。
- ウ：任意選択ではない。
- エ：令和8年4月掲載の公表問題でも、エコノマイザの伝熱面は算入しないとされている。

総合解説：本体の法定伝熱面積と附属設備の伝熱面を混同しない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0025

4-1 法体系・ボイラー区分 > 伝熱面積の算定・換算 | 難易度：標準

耐火れんがによっておおわれた水管の伝熱面積として最も適切なものはどれか。

- ア．管の外側の壁面に対する投影面積
- イ．水管外周面積を必ず0とする。
- ウ．水管内面積の2倍
- エ．耐火れんがの全体積

答え・解説

正答：ア

ア：ボイラー則第2条では、耐火れんがでおおわれた水管は壁面への投影面積で算定する。
イ：算入しないわけではない。
ウ：そのような算定方法ではない。
エ：面積ではなく体積になっている。

総合解説：令和8年4月公表問題でも『算入しない』とする肢が誤りとして出題されている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0026

4-1 法体系・ボイラー区分 > 伝熱面積の算定・換算 | 難易度：標準

円周方向又はスパイラル状にひれが取り付けられた水管の伝熱面積算定で、ひれについて加算する面積として最も適切なものはどれか。

- ア．ひれの片面面積の100%
- イ．ひれの片面面積の20%
- ウ．ひれの両片面面積の200%
- エ．ひれは必ず算入しない

答え・解説

正答：イ

ア：係数が大きすぎる。
イ：ボイラー則第2条では、円周方向・スパイラル状ひれは片面面積の20%を管外周面積に加える。
ウ：規定と異なる。
エ：一部を加算する。

総合解説：ひれ付き管は形状・受熱状態により換算係数が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0027

4-1 法体系・ボイラー区分 > 伝熱面積の算定・換算 | 難易度：標準

電気ボイラーの伝熱面積換算として最も適切なものはどれか。

- ア．10 kWを1 m²とする。
- イ．100 kWを1 m²とする。
- ウ．電力設備容量60 kWを1 m²として、最大電力設備容量を換算する。
- エ．電気ボイラーは伝熱面積0 m²とみなす。

答え・解説 正答：ウ

- ア：法定換算率と異なる。
- イ：法定換算率と異なる。
- ウ：ボイラー則第2条は60 kWを1 m²とみなす。
- エ：換算規定がある。

総合解説：電気ボイラーでは幾何学的受熱面ではなく設備容量から法定伝熱面積へ換算する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0028

4-1 法体系・ボイラー区分 > 伝熱面積の算定・換算 | 難易度：標準

最大電力設備容量180 kWの電気ボイラーについて、法令上の換算伝熱面積として最も適切なものはどれか。

- ア．1 m²（60 kWに相当する換算面積）
- イ．6 m²（180 kWを誤って大きく換算した値）
- ウ．180 m²（kWをそのままm²とした誤り）
- エ．3 m²（180 kW ÷ 60 kW/m²で求めた値）

答え・解説 正答：エ

- ア：60 kWのときの値である。
- イ：計算が2倍になっている。
- ウ：kWをそのままm²にしている。
- エ：60 kWを1 m²とするため、180 ÷ 60 = 3 m²である。

総合解説：換算伝熱面積は作業主任者選任区分等の判定にも関係する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0029

4-1 法体系・ボイラー区分 > 伝熱面積の算定・換算 | 難易度：応用

貫流ボイラーの伝熱面積として法令上算定する範囲の考え方として最も適切なものはどれか。

- ア．燃焼室入口から過熱器入口までの水管のうち、燃焼ガス等に触れる面
- イ．過熱器出口から煙突出口までの全表面
- ウ．給水タンクから燃焼室入口までの配管全部
- エ．ボイラー室の床・壁・天井の合計面積

答え・解説 正答：ア

ア：ボイラー則第2条は、貫流ボイラーについて燃焼室入口から過熱器入口までの水管の燃焼ガス等に触れる面とする。

イ：法定範囲と異なる。

ウ：給水配管全体ではない。

エ：建物面積ではない。

総合解説：貫流ボイラーでは過熱器管を伝熱面積に含めない点と合わせて理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0030

4-1 法体系・ボイラー区分 > 伝熱面積の算定・換算 | 難易度：応用

法令に従って算定したボイラー群の伝熱面積合計が24 m²である。この数値を用いる主な法令判断として最も適切なものはどれか。

- ア．燃料油の引火点を決める。
- イ．ボイラー取扱作業主任者の選任資格区分などを判定する。
- ウ．安全弁の材質を自動的に決める。
- エ．排ガス中O₂濃度を決める。

答え・解説 正答：イ

ア：燃料物性とは無関係である。

イ：伝熱面積の合計は作業主任者の選任区分等に直接用いられる。

ウ：材料選定は別規格による。

エ：燃焼調整値ではない。

総合解説：面積算定そのものだけでなく、その値が何の法令区分に使われるか理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0031

4-2 免許・就業・作業主任者 > ボイラー技士免許・就業制限 | 難易度：基礎

二級ボイラー技士免許を受けた者が就くことができる業務として最も適切なものはどれか。

- ア．特級ボイラー技士だけに認められるすべての作業主任者業務
- イ．特別ボイラー溶接士だけに認められる溶接業務
- ウ．小型ボイラーを除く法令上のボイラーの取扱い業務
- エ．ボイラー整備士だけに認められる整備業務

答え・解説 正答：ウ

ア：作業主任者の選任区分は伝熱面積で別に制限される。

イ：溶接は別資格である。

ウ：ボイラー則第23条により、特級・一級・二級ボイラー技士は、就業制限対象となるボイラー取扱い業務に就くことができる。

エ：整備は別の就業制限資格である。

総合解説：『取扱い業務に就けること』と『作業主任者になれる範囲』は別問題である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0032

4-2 免許・就業・作業主任者 > ボイラー技士免許・就業制限 | 難易度：基礎

二級ボイラー技士免許について最も適切な説明はどれか。

- ア．免許があれば伝熱面積に関係なく必ず作業主任者になれる。
- イ．免許があってもボイラー取扱い業務には就けない。
- ウ．免許は小型ボイラーの特別教育と同じ制度である。
- エ．ボイラーの取扱い業務に就く資格となるが、作業主任者として選任できる範囲には伝熱面積による制限がある。

答え・解説 正答：エ

ア：500 m² 以上等では二級を主任者に選任できない。

イ：免許の基本的役割と逆である。

ウ：制度が異なる。

エ：就業資格と作業主任者資格区分は法令上別々に定められる。

総合解説：試験では『運転できるか』と『主任者になれるか』を切り分ける。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0033

4-2 免許・就業・作業主任者 > ボイラー技士免許・就業制限 | 難易度：基礎

小型ボイラーの取扱いについて最も適切なものはどれか。

- ア．施行令第20条のボイラー取扱い就業制限からは除かれ、別に特別教育が定められている。
- イ．必ず二級以上のボイラー技士免許が必要である。
- ウ．資格・教育は一切不要である。
- エ．必ず特級ボイラー技士免許が必要である。

答え・解説 正答：ア

ア：施行令第20条第3号は小型ボイラーを除外し、ボイラー則第92条が特別教育を定める。
イ：免許必須とはされていない。
ウ：特別教育が必要である。
エ：過大な要件である。

総合解説：小型ボイラーは『無資格で自由』ではなく、教育による安全確保が求められる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0034

4-2 免許・就業・作業主任者 > ボイラー技士免許・就業制限 | 難易度：基礎

ボイラー取扱技能講習修了者について最も適切なものはどれか。

- ア．すべてのボイラーで特級ボイラー技士と同じ作業主任者になれる。
- イ．法令で定める一定のボイラーについては、ボイラー技士免許がなくても取扱い業務に就くことができる。
- ウ．ボイラーの溶接業務を無制限に行える。
- エ．一級ボイラー技士免許と同一の免許が交付される。

答え・解説 正答：イ

ア：作業主任者区分とは別である。
イ：ボイラー則第23条第2項は、施行令第20条第5号イ～ニに掲げる一定のボイラーについて技能講習修了者を取扱い業務に就かせることを認める。
ウ：溶接には別資格が必要である。
エ：技能講習は免許そのものではない。

総合解説：免許以外にも限定的な取扱資格があるが、対象範囲を広げて解釈しない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0035

4-2 免許・就業・作業主任者 > ボイラー技士免許・就業制限 | 難易度：標準

就業制限対象のボイラー取扱い業務について、事業者の義務として最も適切なものはどれか。

- ア．本人が希望すれば無資格でも就かせてよい。
- イ．経験年数が長ければ資格確認は不要である。
- ウ．法令で認められた資格を有する者でなければ、その業務に就かせない。
- エ．作業主任者が近くにいれば無資格者単独でも自由に運転できる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：本人の意思では法定資格要件を代替できない。
- イ：経験だけでは資格要件を満たさない。
- ウ：法第61条とボイラー則第23条により、資格者でなければ就業制限業務に就かせてはならない。
- エ：主任者の存在で個々の就業資格が消えるわけではない。

総合解説：就業制限は労働者本人だけでなく、事業者の配置義務として理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0036

4-2 免許・就業・作業主任者 > ボイラー技士免許・就業制限 | 難易度：標準

法令上の職業訓練の特例について最も適切なものはどれか。

- ア．すべての未経験者に無条件で適用される。
- イ．事業者が口頭で許可すれば適用される。
- ウ．小型ボイラーの特別教育を廃止する制度である。
- エ．一定の認定職業訓練を受ける訓練生について、所定の措置・期間等の条件を満たす場合に就業制限の特例がある。

答え・解説 正答：エ

- ア：限定された制度である。
- イ：法令上の要件が必要である。
- ウ：別制度である。
- エ：安衛則第42条は認定職業訓練の訓練生について限定的な特例を定める。

総合解説：例外規定は一般化せず、要件付きの特例として扱う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0037

4-2 免許・就業・作業主任者 > ボイラー技士免許・就業制限 | 難易度：標準

事業者が小型ボイラーを除く一般ボイラーの取扱担当者を新たに配置する。最初に確認すべき事項として最も適切なものはどれか。

- ア．ボイラー技士免許等、当該業務に就くことができる法定資格を有しているか。
- イ．年齢だけを確認する。
- ウ．燃料の種類だけを確認する。
- エ．作業服の色だけを確認する。

答え・解説

正答：ア

- ア：就業制限対象業務なので資格確認が前提となる。
- イ：資格要件を満たす確認にならない。
- ウ：燃料種類だけでは就業資格は決まらない。
- エ：法令要件ではない。

総合解説：資格確認と、主任者選任区分の確認を順に行う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0038

4-2 免許・就業・作業主任者 > ボイラー技士免許・就業制限 | 難易度：標準

伝熱面積40 m²の炉筒煙管ボイラーを、二級ボイラー技士免許を持つ者が取り扱う。法令上の評価として最も適切なものはどれか。

- ア．取扱い業務にも就けない。
- イ．取扱い業務には就けるが、二級ボイラー技士を当該作業のボイラー取扱作業主任者には選任できない。
- ウ．二級ボイラー技士を必ず作業主任者に選任しなければならない。
- エ．小型ボイラーなので特別教育だけでよい。

答え・解説

正答：イ

- ア：免許により取扱い可能である。
- イ：二級免許は取扱い資格になるが、25 m²以上500 m²未満の主任者は特級又は一級から選任する。
- ウ：主任者資格区分を満たさない。
- エ：40 m²の一般炉筒煙管ボイラーを小型とする根拠はない。

総合解説：取扱資格と主任者資格を同時に問う代表的な応用パターンである。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0039

4-2 免許・就業・作業主任者 > ボイラー技士免許・就業制限 | 難易度：標準

ボイラー技士免許とボイラー溶接士免許の関係として最も適切なものはどれか。

- ア．二級ボイラー技士免許があれば全てのボイラー溶接ができる。
- イ．普通ボイラー溶接士免許があれば全てのボイラーを運転できる。
- ウ．ボイラー技士免許は取扱い、ボイラー溶接士免許は法令で定めるボイラー溶接業務に関する資格であり、目的が異なる。
- エ．両免許は名称だけ異なり権限は同じである。

答え・解説 正答：ウ

- ア：溶接は別資格である。
- イ：取扱い資格ではない。
- ウ：取扱いと溶接は別の就業制限業務で、資格制度も別である。
- エ：制度目的が異なる。

総合解説：資格名が似ていても、対象業務を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0040

4-2 免許・就業・作業主任者 > ボイラー技士免許・就業制限 | 難易度：標準

ボイラー整備士免許について最も適切な説明はどれか。

- ア．二級ボイラー技士免許の別称である。
- イ．小型ボイラー特別教育の修了証である。
- ウ．安全弁だけを製造する資格である。
- エ．法令で就業制限対象となる一定のボイラー等の整備業務に関する資格で、ボイラー技士免許とは別である。

答え・解説 正答：エ

- ア：別の免許制度である。
- イ：特別教育とは異なる。
- ウ：そのような限定資格ではない。
- エ：施行令第20条にはボイラー整備の就業制限業務も定められ、取扱いとは別資格である。

総合解説：免許問題では『何の業務に必要な免許か』を対応させる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0041 4-2 免許・就業・作業主任者 > ボイラー技士免許・就業制限 | 難易度：応用

ボイラー取扱いの就業資格を確認する際の法令の読み方として最も適切なものはどれか。
ア．法第61条→施行令第20条→安衛則第41条・ボイラー則第23条の順に、対象業務と資格を確認する。
イ．構造規格だけを確認すればよい。
ウ．ボイラー室の据付距離だけで資格を決める。
エ．公表問題の古い数値だけで判断する。

答え・解説 正答：ア

ア：法律、政令、省令をつないで対象業務と資格者を特定する。
イ：構造規格は機械基準である。
ウ：据付基準は資格要件ではない。
エ：現行法令確認が必要である。

総合解説：法令条文の役割をつなげて理解することが応用問題に強い。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0042 4-2 免許・就業・作業主任者 > ボイラー技士免許・就業制限 | 難易度：応用

ボイラーの取扱資格・教育制度について最も適切な組合せはどれか。
ア．一般ボイラー—教育不要、小型ボイラー—特級免許のみ、限定ボイラー—資格不要
イ．一般ボイラー—ボイラー技士免許等、小型ボイラー—特別教育、一定の限定ボイラー—技能講習修了者が取扱可能な場合がある。
ウ．すべてのボイラー—同じ種類の資格だけ
エ．小型ボイラー—免許試験合格だけで特別教育不要と法令上常に定める

答え・解説 正答：イ

ア：法令制度と異なる。
イ：対象機器の危険度や区分に応じ、免許・技能講習・特別教育が使い分けられる。
ウ：制度が複数ある。
エ：小型ボイラーの特別教育義務を無視している。

総合解説：資格制度は段階的に設計されている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0043

4-2 免許・就業・作業主任者 > 取扱作業主任者の選任区分 | 難易度：基礎

貫流ボイラーのみを取り扱う場合を除き、取り扱うボイラーの伝熱面積合計が500 m² 以上の場合、作業主任者として選任できる者はどれか。

- ア．一級ボイラー技士のみ
- イ．二級ボイラー技士
- ウ．特級ボイラー技士
- エ．ボイラー取扱技能講習修了者だけ

答え・解説 正答：ウ

ア：一級ではこの区分の主任者になれない。
イ：二級では不可である。
ウ：ボイラー則第24条第1号は500 m² 以上について特級ボイラー技士から選任すると定める。
エ：技能講習修了だけではこの区分の主任者になれない。

総合解説：500 m² 以上は特級という境界を覚える。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0044

4-2 免許・就業・作業主任者 > 取扱作業主任者の選任区分 | 難易度：基礎

取り扱うボイラーの伝熱面積合計が25 m² 以上500 m² 未満の場合、作業主任者として選任できる者の組合せとして最も適切なものはどれか。

- ア．二級ボイラー技士だけ
- イ．ボイラー取扱技能講習修了者だけ
- ウ．特別教育修了者だけ
- エ．特級ボイラー技士又は一級ボイラー技士

答え・解説 正答：エ

ア：二級ではこの区分の主任者になれない。
イ：技能講習だけでは該当しない。
ウ：特別教育は小型ボイラー取扱いの制度である。
エ：ボイラー則第24条第2号により特級又は一級から選任する。

総合解説：二級が主任者になれるのは原則として25 m² 未満である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0045

4-2 免許・就業・作業主任者 > 取扱作業主任者の選任区分 | 難易度：基礎

二級ボイラー技士をボイラー取扱作業主任者として選任できる伝熱面積区分について、最も適切なものはどれか。

- ア：特級、一級又は二級ボイラー技士
- イ：特級だけ
- ウ：一級だけ
- エ：技能講習修了者だけで十分

答え・解説 正答：ア

ア：ボイラー則第24条第3号により、25 m² 未満では二級を含む各ボイラー技士から選任できる。
イ：範囲を狭くしすぎている。
ウ：二級も可能である。
エ：主任者資格としては不十分である。

総合解説：二級ボイラー技士の主任者範囲は試験の最重要数値の一つである。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0046

4-2 免許・就業・作業主任者 > 取扱作業主任者の選任区分 | 難易度：標準

貫流ボイラーのみを取り扱い、その伝熱面積合計が500 m² 以上の場合の作業主任者区分として最も適切なものはどれか。

- ア：必ず特級だけから選任する。
- イ：特級又は一級ボイラー技士から選任する。
- ウ：二級ボイラー技士から選任できる。
- エ：作業主任者は不要である。

答え・解説 正答：イ

ア：貫流のみの場合には特例がある。
イ：ボイラー則第24条第2号は、貫流ボイラーのみで500 m² 以上の場合を25～500 m² 未満区分に含める。
ウ：二級では不可である。
エ：選任義務はある。

総合解説：『500 m² 以上 = 必ず特級』には貫流ボイラーのみの場合の例外がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0047

4-2 免許・就業・作業主任者 > 取扱作業主任者の選任区分 | 難易度：標準

伝熱面積の合計が 24 m^2 の炉筒煙管ボイラー群を取り扱う場合、二級ボイラー技士を作業主任者に選任できるか。

- ア．選任できない。必ず一級が必要である。
- イ．選任できない。必ず特級が必要である。
- ウ．選任できる。
- エ．作業主任者自体が不要である。

答え・解説 正答：ウ

ア： 25 m^2 未満区分である。
イ：特級限定ではない。
ウ： 24 m^2 は 25 m^2 未満なので二級ボイラー技士を選任できる。
エ：作業主任者選任対象である。

総合解説：境界直前の 24 m^2 を使った典型問題である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0048

4-2 免許・就業・作業主任者 > 取扱作業主任者の選任区分 | 難易度：標準

伝熱面積の合計がちょうど 25 m^2 の場合、二級ボイラー技士を作業主任者に選任できるか。

- ア．選任できる。 25 m^2 以下は二級でよい。
- イ．二級しか選任できない。
- ウ．作業主任者は不要である。
- エ．選任できない。

答え・解説 正答：エ

ア：基準は 25 m^2 未満であり、 25 m^2 ちょうどは含まれない。
イ：資格範囲が逆である。
ウ：選任義務がある。
エ： 25 m^2 以上は第2号区分に入り、特級又は一級から選任する。

総合解説：『未満』と『以上』の境界を正確に読む。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0049

4-2 免許・就業・作業主任者 > 取扱作業主任者の選任区分 | 難易度：標準

貫流ボイラーのみではないボイラー群で、伝熱面積合計がちょうど500 m² の場合、作業主任者として適切なのはどれか。

- ア．特級ボイラー技士
- イ．一級又は二級ボイラー技士
- ウ．二級ボイラー技士のみ
- エ．技能講習修了者のみ

答え・解説 正答：ア

ア：500 m² 以上は第1号区分で特級から選任する。
イ：500 m² 未満ではない。
ウ：二級では不可である。
エ：該当しない。

総合解説：500 m² ちょうどは『500 m² 以上』に含まれる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0050

4-2 免許・就業・作業主任者 > 取扱作業主任者の選任区分 | 難易度：標準

同一の取扱作業で、伝熱面積12 m² と15 m² のボイラーを取り扱う。主任者区分の判定として最も適切なものはどれか。

- ア．大きい方15 m² だけで判定し、二級を選任できる。
- イ．合計27 m² として判定し、特級又は一級ボイラー技士から選任する。
- ウ．平均13.5 m² で判定する。
- エ．各ボイラーが25 m² 未満なので主任者は不要である。

答え・解説 正答：イ

ア：合計で判定する。
イ：法令は取り扱うボイラーの伝熱面積の合計で区分する。
ウ：平均ではない。
エ：合計が25 m² 以上なので二級は主任者になれない。

総合解説：複数台では各1台の面積ではなく合計値を見る。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0051

4-2 免許・就業・作業主任者 > 取扱作業主任者の選任区分 | 難易度：応用

伝熱面積 240 m^2 の貫流ボイラー1基だけを取り扱う場合、二級ボイラー技士をボイラー取扱作業主任者に選任できるか。

- ア．選任できない。 240 m^2 をそのまま用いるため、必ず一級以上が必要である。
イ．選任できない。貫流ボイラーは伝熱面積に関係なく特級ボイラー技士だけが主任者になれる。
ウ．選任できる。作業主任者の選任区分では、貫流ボイラーの伝熱面積を10分の1として算定するため、 24 m^2 として扱う。
エ．貫流ボイラーでは作業主任者を選任する必要がない。

答え・解説 正答：ウ

- ア：主任者区分では貫流ボイラーに10分の1の換算規定がある。
イ：貫流ボイラーにも伝熱面積に応じた選任区分がある。
ウ：ボイラー則第24条第2項では、作業主任者選任用の伝熱面積について貫流ボイラーは10分の1として算定する。 $240 \times 1/10 = 24\text{ m}^2$ なので、 25 m^2 未満区分となり二級を選任できる。
エ：ボイラー取扱作業主任者の選任義務がなくなるわけではない。

総合解説：貫流ボイラーでは、実際の伝熱面積をそのまま主任者区分へ当てはめず、法令上10分の1に換算して判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0052

4-2 免許・就業・作業主任者 > 取扱作業主任者の選任区分 | 難易度：応用

火気以外的高温ガスを加熱に利用する廃熱ボイラーで、実際の伝熱面積が 50 m^2 である。作業主任者選任用の伝熱面積と、二級ボイラー技士の選任可否の組合せとして最も適切なものはどれか。

- ア． 50 m^2 として算定するが、二級ボイラー技士を選任できる。
イ． 25 m^2 として算定し、二級ボイラー技士を選任できる。
ウ． 5 m^2 として算定し、二級ボイラー技士を選任できる。
エ． 25 m^2 として算定し、二級ボイラー技士は作業主任者に選任できない。

答え・解説 正答：エ

- ア：この種類のボイラーには2分の1換算があり、また 50 m^2 のままでも二級の主任者区分ではない。
イ： 25 m^2 ちょうどは「 25 m^2 未満」ではないため、二級を主任者には選任できない。
ウ：10分の1換算は貫流ボイラーの規定であり、この場合は2分の1である。
エ：ボイラー則第24条第2項では、火気以外的高温ガスを加熱に利用するボイラーは伝熱面積を2分の1として算定する。 $50 \times 1/2 = 25\text{ m}^2$ であり、二級が主任者になれる「 25 m^2 未満」には入らない。

総合解説：廃熱ボイラー等の2分の1換算と、 25 m^2 『未満』という境界条件を同時に確認する問題である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0053

4-2 免許・就業・作業主任者 > 職務・特別教育・取扱資格 | 難易度：基礎

ボイラー取扱作業主任者の職務として最も適切なものはどれか。

- ア．圧力、水位及び燃焼状態を監視する。
- イ．燃料購入価格を決定する。
- ウ．従業員の賃金を決定する。
- エ．ボイラー室建物の固定資産税を申告する。

答え・解説 正答：ア

ア：ボイラー則第25条第1号に定める基本職務である。
イ：法定職務ではない。
ウ：法定職務ではない。
エ：法定職務ではない。

総合解説：主任者職務は運転安全に直結する監視・保守・記録が中心である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0054

4-2 免許・就業・作業主任者 > 職務・特別教育・取扱資格 | 難易度：基礎

原則として、ボイラー取扱作業主任者が水面測定装置の機能を点検する頻度として最も適切なものはどれか。

- ア．1週間に1回以上
- イ．1日に1回以上
- ウ．1か月に1回以上
- エ．1年に1回以上

答え・解説 正答：イ

ア：頻度が不足する。
イ：ボイラー則第25条は原則1日に1回以上の点検を定める。
ウ：頻度が不足する。
エ：頻度が不足する。

総合解説：一定の認定自動制御ボイラーでは3日に1回以上へ緩和できる特例がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0055

4-2 免許・就業・作業主任者 > 職務・特別教育・取扱資格 | 難易度：標準

ボイラー取扱作業主任者の職務として法令に定められているものはどれか。

- ア．安全弁を常に最高使用圧力より高く設定する。
- イ．給水装置を使用しない。
- ウ．安全弁及び給水装置の機能保持に努める。
- エ．水面計を常時閉止する。

答え・解説 正答：ウ

- ア：附属品管理規定に反する。
- イ：安全運転に反する。
- ウ：第25条には安全弁・給水装置の機能保持が定められる。
- エ：水位監視ができない。

総合解説：主任者は計器監視だけでなく、主要附属品の機能保持にも責任を持つ。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0056

4-2 免許・就業・作業主任者 > 職務・特別教育・取扱資格 | 難易度：標準

運転中に異状を発見した場合の対応と記録について、ボイラー取扱作業主任者の法定職務として最も適切なものはどれか。

- ア．異状を認めても次の定期検査まで放置する。
- イ．記録は一切行わない。
- ウ．異常時は安全装置を無効化する。
- エ．異状を認めたとき直ちに必要な措置を講じ、ばい煙測定濃度や取扱い中の異常の有無を記録する。

答え・解説 正答：エ

- ア：速やかな措置が必要である。
- イ：記録職務がある。
- ウ：保護機能は無効化してはならない。
- エ：ボイラー則第25条第9号・第10号に定められる。

総合解説：主任者の法定職務は『監視→保守→異常対応→記録』まで含む。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0057 4-2 免許・就業・作業主任者 > 職務・特別教育・取扱資格 | 難易度：標準

事業者が労働者を小型ボイラーの取扱い業務に就かせる場合、法令上必要な措置として最も適切なものはどれか。

- ア．当該業務に関する安全のための特別教育を行う。
- イ．教育なしで直ちに就かせる。
- ウ．必ず特級ボイラー技士免許を取得させる。
- エ．安全弁の調整だけ教えればよい。

答え・解説 正答：ア

- ア：ボイラー則第92条で特別教育が義務付けられている。
- イ：法令に反する。
- ウ：免許必須とはされていない。
- エ：教育科目は複数ある。

総合解説：小型ボイラーは免許就業制限から外れていても教育義務がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0058 4-2 免許・就業・作業主任者 > 職務・特別教育・取扱資格 | 難易度：標準

小型ボイラー取扱い特別教育の科目に含まれるものとして最も適切なものはどれか。

- ア．税務会計と簿記だけ
- イ．ボイラーの構造・附属品、燃料及び燃焼、関係法令、小型ボイラーの運転・保守・点検
- ウ．建築設計製図だけ
- エ．電気工事施工管理だけ

答え・解説 正答：イ

- ア：法定科目ではない。
- イ：ボイラー則第92条第2項に6科目が定められている。
- ウ：法定科目ではない。
- エ：法定科目ではない。

総合解説：教育内容は構造・燃焼・法令・運転保守・点検まで広く含む。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0059

4-2 免許・就業・作業主任者 > 職務・特別教育・取扱資格 | 難易度：応用

一定の技術指針に適合し、所轄労働基準監督署長の認定を受けた自動制御ボイラーについて、水面測定装置の機能点検頻度として認められる特例はどれか。

- ア．1か月に1回以上
- イ．1年に1回以上
- ウ．3日に1回以上
- エ．点検不要

答え・解説 正答：ウ

ア：緩和幅が大きすぎる。
イ：緩和幅が大きすぎる。
ウ：現行ボイラー則第25条第2項は、認定ボイラーでは原則1日1回以上を3日に1回以上とできる。
エ：点検義務は残る。

総合解説：機能安全を採用した認定設備でも、点検が完全に不要になるわけではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0060

4-2 免許・就業・作業主任者 > 職務・特別教育・取扱資格 | 難易度：応用

ボイラー取扱作業主任者について最も適切な説明はどれか。

- ア．資格は不要で、職務も任意である。
- イ．主任者は免許証を持っているだけで運転状態を監視する必要はない。
- ウ．主任者の職務は燃料購入契約だけである。
- エ．法定資格を有する者から選任し、圧力・水位・燃焼監視、附属品管理、異常措置、記録等の職務を行わせる。

答え・解説 正答：エ

ア：法令上の義務である。
イ：監視は主要職務である。
ウ：職務内容が異なる。
エ：選任資格と法定職務の両方が定められている。

総合解説：主任者問題では『誰を選ぶか』と『何をさせるか』をセットで理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0061

4-3 設置・構造・附属品 > 設置届・ボイラー室・設置基準 | 難易度：基礎

移動式ボイラーを除くボイラーを設置しようとするとき、ボイラー設置届の提出先として最も適切なものはどれか。

- ア．事業場の所在地を管轄する所轄労働基準監督署長
- イ．市区町村長だけ
- ウ．消防署長だけ
- エ．都道府県知事だけ

答え・解説 正答：ア

ア：ボイラー則第10条は、所轄労働基準監督署長への設置届提出を定める。
イ：法定提出先ではない。
ウ：消防法上の別手続とは区別する。
エ：ボイラー則第10条の提出先ではない。

総合解説：設置届の提出先と、製造許可等の提出先を混同しない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0062

4-3 設置・構造・附属品 > 設置届・ボイラー室・設置基準 | 難易度：基礎

ボイラー設置届に添付するものとして法令上適切なものはどれか。

- ア．運転員の給与明細だけ
- イ．ボイラー明細書及び所定事項を記載した書面
- ウ．燃料購入契約書だけ
- エ．建物の固定資産税納付書だけ

答え・解説 正答：イ

ア：法定添付書類ではない。
イ：ボイラー則第10条では、設置届にボイラー明細書等を添付して提出する。
ウ：法定添付書類ではない。
エ：法定添付書類ではない。

総合解説：設置手続では機械の仕様や設置状況を行政機関が確認できる書類が必要になる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0063

4-3 設置・構造・附属品 > 設置届・ボイラー室・設置基準 | 難易度：基礎

移動式・屋外式を除くボイラーについて、原則としてボイラー室への設置が必要となる伝熱面積基準はどれか。

- ア．1 m² を超えるもの
- イ．10 m² を超えるもの
- ウ．3 m² を超えるもの
- エ．25 m² を超えるもの

答え・解説 正答：ウ

ア：法定基準と異なる。
イ：法定基準と異なる。
ウ：ボイラー則第18条は、伝熱面積3 m² 以下を例外としているため、3 m² を超えるものは原則ボイラー室に設置する。
エ：主任者区分と混同している。

総合解説：令和8年4月掲載公表問題でも3 m² が出題されている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0064

4-3 設置・構造・附属品 > 設置届・ボイラー室・設置基準 | 難易度：標準

法令上のボイラー室として最も適切なものはどれか。

- ア．建物内のどこでもよく、区画は一切不要
- イ．屋外の燃料置場だけ
- ウ．ボイラーから離れた事務室だけ
- エ．専用の建物又は建物の中の障壁で区画された場所

答え・解説 正答：エ

ア：法令上の要件を満たさない。
イ：ボイラー設置場所ではない。
ウ：設備設置場所ではない。
エ：ボイラー則第18条は、専用建物又は障壁で区画された場所をボイラー室とする。

総合解説：ボイラー室は単なる部屋名ではなく、法令上の区画要件を持つ。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0065

4-3 設置・構造・附属品 > 設置届・ボイラー室・設置基準 | 難易度：標準

ボイラー室の出入口について法令上の原則として最も適切なものはどれか。

- ア．2以上の出入口を設ける。
- イ．必ず1か所だけとする。
- ウ．出入口を設けてはならない。
- エ．5か所以上でなければならない。

答え・解説 正答：ア

ア：ボイラー則第19条は2以上の出入口を原則とし、緊急避難に支障がない場合に例外を認める。
イ：原則と異なる。
ウ：避難できない。
エ：法定最低数ではない。

総合解説：例外条件まで含めると、単なる数値暗記より正確に理解できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0066

4-3 設置・構造・附属品 > 設置届・ボイラー室・設置基準 | 難易度：標準

ボイラー最上部から天井・配管その他上部構造物までの距離について、法令上の原則として最も適切なものはどれか。

- ア．0.15 m以上（可燃物関係など別の数値と混同）
- イ．1.2 m以上（ボイラー最上部と上部構造物の原則距離）
- ウ．0.30 m以上（側部距離の特例値と混同）
- エ．2.0 m以上（燃料貯蔵距離と混同）

答え・解説 正答：イ

ア：可燃物との距離等と混同している。
イ：ボイラー則第20条第1項は1.2 m以上を原則とする。
ウ：小形ボイラー側部の特例値と混同している。
エ：燃料貯蔵距離の数値と混同している。

総合解説：ただし附属品の検査・取扱いに支障がないときは例外がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0067 4-3 設置・構造・附属品 > 設置届・ボイラー室・設置基準 | 難易度：標準

本体を被覆していない一般的なボイラー又は立てボイラーについて、外壁から側部構造物までの原則距離はどれか。

- ア . 0.15 m以上（別の防火距離等と混同）
- イ . 0.30 m以上（小寸法ボイラーの側部特例値）
- ウ . 0.45 m以上（一般的な被覆なしボイラーの側部原則距離）
- エ . 1.2 m以上（上部構造物までの距離と混同）

答え・解説 正答：ウ

- ア：可燃物に関する別数値である。
- イ：小形寸法の特例値である。
- ウ：ボイラー則第20条第2項は0.45 m以上を原則とする。
- エ：上部距離である。

総合解説：据付距離は上部1.2 m、側部0.45 mという対応を整理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0068 4-3 設置・構造・附属品 > 設置届・ボイラー室・設置基準 | 難易度：標準

胴の内径500 mm、長さ1000 mmの本体を被覆していないボイラーについて、側部構造物まで法令上許容される最小距離として最も適切なものはどれか。

- ア . 0.15 m（この寸法特例の基準ではない）
- イ . 0.45 m（一般側部距離で、対象寸法には特例がある）
- ウ . 1.20 m（上部構造物までの原則距離）
- エ . 0.30 m（対象寸法の側部距離特例）

答え・解説 正答：エ

- ア：可燃物被覆に関する別数値である。
- イ：一般原則値だが、この寸法には特例がある。
- ウ：上部距離である。
- エ：胴内径500 mm以下、長さ1000 mm以下の特例に該当するため0.30 m以上でよい。

総合解説：令和7年10月掲載公表問題でもこの境界条件が出題されている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0069

4-3 設置・構造・附属品 > 設置届・ボイラー室・設置基準 | 難易度：応用

ボイラー室等で燃料を貯蔵する場合、ボイラー外側からの原則距離として最も適切な組合せはどれか。

- ア．液体等の燃料は2 m以上、固体燃料は1.2 m以上
- イ．液体等0.15 m、固体0.30 m
- ウ．液体等1.2 m、固体2 m
- エ．すべて0.45 m以上

答え・解説

正答：ア

- ア：ボイラー則第21条第2項に定める距離である。防火障壁等の措置がある場合には例外がある。
- イ：数値が異なる。
- ウ：液体等と固体の距離が逆である。
- エ：据付側部距離と混同している。

総合解説：可燃物・燃料の距離は据付距離とは別の防火規定である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0070

4-3 設置・構造・附属品 > 設置届・ボイラー室・設置基準 | 難易度：応用

伝熱面積10 m² の屋内ボイラーを新設する。法令上の対応として最も適切なものはどれか。

- ア．設置届は不要で、一般事務室の机の横に設置する。
- イ．所轄労働基準監督署長への設置届を行い、原則として専用建物又は障壁で区画したボイラー室に設置し、据付・防火距離も確保する。
- ウ．伝熱面積25 m² 未満なのでボイラー室は不要である。
- エ．燃料タンクをボイラーに密着させることが原則である。

答え・解説

正答：イ

- ア：設置手続・設置基準に反する。
- イ：10 m² は3 m² を超えるためボイラー室設置の原則対象であり、設置届や距離規制も関係する。
- ウ：25 m² は主任者区分の数値である。
- エ：防火距離規定に反する。

総合解説：設置問題は届出、部屋、据付距離、防火をまとめて判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0071

4-3 設置・構造・附属品 > 構造規格・安全弁・圧力計・水面測定装置 | 難易度：基礎

2026年9月時点のボイラー構造規格について最も適切なものはどれか。

- ア．令和8年4月1日以降も旧規格だけが唯一有効である。
- イ．構造規格は廃止されている。
- ウ．令和7年改正告示が令和8年4月1日から適用されている。
- エ．構造規格はボイラー技士免許にだけ適用される。

答え・解説 正答：ウ

- ア：現行規格を反映していない。
- イ：規格は現存する。
- ウ：令和7年厚生労働省告示第291号による改正が令和8年4月1日から適用された。
- エ：機械の構造基準である。

総合解説：法令科目では公表問題より新しい改正を現行法として優先する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0072

4-3 設置・構造・附属品 > 構造規格・安全弁・圧力計・水面測定装置 | 難易度：基礎

蒸気ボイラーに備える安全弁の個数について、現行構造規格の原則として最も適切なものはどれか。

- ア．すべて必ず1個だけ
- イ．伝熱面積に関係なく必ず3個以上
- ウ．安全弁は不要
- エ．2個以上。ただし伝熱面積50 m² 以下では1個とすることができる。

答え・解説 正答：エ

- ア：原則と異なる。
- イ：そのような原則ではない。
- ウ：過圧保護が必要である。
- エ：ボイラー構造規格第62条に定められている。

総合解説：安全弁個数は伝熱面積50 m² を境に特例がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0073

4-3 設置・構造・附属品 > 構造規格・安全弁・圧力計・水面測定装置 | 難易度：基礎

蒸気ボイラーの安全弁の取付けについて最も適切なものはどれか。

- ア．ボイラー本体の容易に検査できる位置に直接取り付け、弁軸を鉛直にする。
- イ．長い細管の先に水平向きで取り付けることが原則である。
- ウ．検査できない密閉場所に置く。
- エ．ボイラー本体と無関係な燃料タンクへ取り付ける。

答え・解説 正答：ア

- ア：構造規格第62条第2項に定める。
- イ：作動・検査上不適切である。
- ウ：保守できない。
- エ：過圧保護対象が異なる。

総合解説：安全弁は圧力を確実に逃がせる取付状態が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0074

4-3 設置・構造・附属品 > 構造規格・安全弁・圧力計・水面測定装置 | 難易度：標準

蒸気ボイラーの圧力計の最大指示値として、現行構造規格上適切な範囲はどれか。

- ア．最高使用圧力の0.5倍以下
- イ．最高使用圧力の1.5倍以上3倍以下
- ウ．最高使用圧力と全く同じ値だけ
- エ．最高使用圧力の5倍以上10倍以下

答え・解説 正答：イ

- ア：測定範囲が不足する。
- イ：構造規格第66条は1.5倍以上3倍以下とする。
- ウ：法定範囲ではない。
- エ：範囲が過大で法定基準外である。

総合解説：2026改正後も、最大指示値範囲を正確に把握する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0075

4-3 設置・構造・附属品 > 構造規格・安全弁・圧力計・水面測定装置 | 難易度：標準

2026年4月適用の現行構造規格で、蒸気ボイラーの圧力計に求められる要件として最も適切なものはどれか。

- ア．停電時には必ず表示不能になる構造であること。
- イ．電子式以外は禁止されること。
- ウ．停電の場合でも有効に機能すること。
- エ．機械式以外は禁止されること。

答え・解説 正答：ウ

- ア：安全監視ができなくなる。
- イ：電子式を一律禁止していない。
- ウ：改正構造規格は電子式圧力計等にも対応しつつ、停電時にも有効に機能することを要求する。
- エ：改正は電子式にも対応している。

総合解説：最新改正を反映した論点である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0076

4-3 設置・構造・附属品 > 構造規格・安全弁・圧力計・水面測定装置 | 難易度：標準

蒸気ボイラーの圧力計系統について最も適切なものはどれか。

- ア．高温蒸気を常時直接圧力計へ入れる。
- イ．圧力計への連絡管は閉塞しやすい構造とする。
- ウ．コックの開閉状態は分からないようにする。
- エ．蒸気が直接圧力計に入らないようにする。

答え・解説 正答：エ

- ア：計器保護上不適切である。
- イ：規格と逆である。
- ウ：規格と逆である。
- エ：構造規格第66条は、蒸気の直接流入防止、開閉状況確認、連絡管の閉塞防止を要求する。

総合解説：圧力計は計器本体だけでなく接続系統も安全要件の対象である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0077

4-3 設置・構造・附属品 > 構造規格・安全弁・圧力計・水面測定装置 | 難易度：標準

一般的な蒸気ボイラー（多管式貫流ボイラー等の特例を除く。）に取り付けるガラス水面計の原則個数として最も適切なものはどれか。

- ア．2個以上
- イ．1個だけ
- ウ．4個以上
- エ．水面計は不要

答え・解説 正答：ア

ア：構造規格第69条は原則として2個以上を要求する。
イ：多管式貫流等の特例と混同している。
ウ：そのような最低数ではない。
エ：水位測定が必要である。

総合解説：水位は重大な安全管理量であるため、複数の測定手段を要求する構成がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0078

4-3 設置・構造・附属品 > 構造規格・安全弁・圧力計・水面測定装置 | 難易度：標準

ガラス水面計の取付位置について最も適切なものはどれか。

- ア．ガラス管の最上部を安全低水面に合わせる。
- イ．ガラス管の最下部が安全低水面を指示する位置に取り付ける。
- ウ．安全低水面より全体を下方に置く。
- エ．水位と無関係な位置に取り付ける。

答え・解説 正答：イ

ア：取付基準と異なる。
イ：構造規格第69条第2項により、安全低水面を確実に確認できる位置とする。
ウ：適切な水位監視ができない。
エ：水面計の目的を果たさない。

総合解説：低水位事故防止のため、計器の表示範囲自体が構造規格で定められる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0079

4-3 設置・構造・附属品 > 構造規格・安全弁・圧力計・水面測定装置 | 難易度：応用

運転中の附属品管理として最も適切なものはどれか。

- ア．安全弁を最高使用圧力より大幅に高く設定する。
- イ．圧力計の最高使用圧力表示を隠す。
- ウ．安全弁は最高使用圧力以下で作動するよう調整し、圧力計の最高使用圧力位置を見やすく表示し、水位を適切に監視する。
- エ．水面測定装置を常時閉止する。

答え・解説

正答：ウ

- ア：過圧防止にならない。
- イ：運転者が限界を確認できない。
- ウ：ボイラー則第28条等は安全弁・圧力計・水位表示の管理を具体的に要求する。
- エ：水位監視不能になる。

総合解説：構造規格で備えることと、運転中に適切に管理することの両方が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0080

4-3 設置・構造・附属品 > 構造規格・安全弁・圧力計・水面測定装置 | 難易度：応用

安全弁・圧力計・水面測定装置に関する法令の読み方として最も適切なものはどれか。

- ア．構造規格だけ見れば運転管理義務は一切不要である。
- イ．ボイラー則だけで材料強度の全計算を行う。
- ウ．両者は完全に同一内容の法令である。
- エ．構造規格で必要な構造・取付けを確認し、ボイラー則で運転中の調整・表示・点検等の管理義務を確認する。

答え・解説

正答：エ

- ア：管理義務も必要である。
- イ：詳細構造強度は構造規格の領域である。
- ウ：法令の役割が異なる。
- エ：構造基準と管理基準は役割を分担している。

総合解説：法令問題では『設計・製造時の要件』か『使用中の管理』かを切り分ける。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0081

4-3 設置・構造・附属品 > 給水装置・吹出し装置・燃焼安全装置 | 難易度：基礎

蒸気ボイラーに備える給水装置の能力について、現行構造規格上最も適切なものはどれか。

- ア．最大蒸発量以上を給水できる能力
- イ．最大蒸発量の10％だけ
- ウ．最大蒸発量の半分以下
- エ．給水能力に基準はない

答え・解説

正答：ア

ア：構造規格第73条は最大蒸発量以上の給水能力を要求する。
イ：能力不足である。
ウ：能力不足である。
エ：法定基準がある。

総合解説：給水能力は蒸発で失われる水量を補えることが最低条件である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0082

4-3 設置・構造・附属品 > 給水装置・吹出し装置・燃焼安全装置 | 難易度：基礎

一般的な蒸気ボイラーの給水管について最も適切なものはどれか。

- ア．給水弁も逆止め弁も不要である。
- イ．ボイラーに近接した位置に給水弁及び逆止め弁を取り付ける。
- ウ．安全弁を給水管へ取り付ければ両方不要である。
- エ．逆止め弁を燃料油管だけに取り付け。

答え・解説

正答：イ

ア：逆流防止・遮断機能が必要である。
イ：構造規格第75条に定める。貫流ボイラーや最高使用圧力0.1 MPa未満には給水弁のみとできる特例がある。
ウ：安全弁とは役割が異なる。
エ：給水系統の規定である。

総合解説：給水弁は遮断・調節、逆止め弁はボイラー側からの逆流防止という役割を持つ。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0083

4-3 設置・構造・附属品 > 給水装置・吹出し装置・燃焼安全装置 | 難易度：基礎

蒸気ボイラーに備える吹出し管の主な法令上の目的として最も適切なものはどれか。

- ア．燃料油を供給する。
- イ．蒸気圧力を測定する。
- ウ．スケールその他の沈殿物を排出できるようにする。
- エ．燃焼用空気を送る。

答え・解説 正答：ウ

- ア：燃料系統ではない。
- イ：圧力計の役割である。
- ウ：構造規格第78条は、沈殿物を排出できる吹出し管と吹出し弁又はコックを要求する。
- エ：通風装置の役割である。

総合解説：吹出し装置は水質管理と沈積物排出のための重要附属設備である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0084

4-3 設置・構造・附属品 > 給水装置・吹出し装置・燃焼安全装置 | 難易度：標準

吹出し弁又は吹出しコックの取付け・構造として最も適切なものはどれか。

- ア．見えない場所に設け、操作しにくくする。
- イ．沈殿物がたまりやすい袋状構造を原則とする。
- ウ．強度は考慮しなくてよい。
- エ．見やすく取扱いが容易な位置とし、吹出し弁は沈殿物がたまりにくく必要強度を持つ。

答え・解説 正答：エ

- ア：保守操作上不適切である。
- イ：閉塞の原因となる。
- ウ：圧力に耐える強度が必要である。
- エ：構造規格第79条に定める。

総合解説：吹出しは高温高圧水を扱うため、確実な操作性と強度が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0085

4-3 設置・構造・附属品 > 給水装置・吹出し装置・燃焼安全装置 | 難易度：標準

蒸気ボイラーの自動給水調整装置について、現行構造規格上最も適切なものはどれか。

- ア．蒸気ボイラーごとに設ける。
- イ．複数のボイラーに対し1個だけあれば必ずよい。
- ウ．一切設けてはならない。
- エ．燃料油タンクにだけ設ける。

答え・解説 正答：ア

- ア：構造規格第84条第1項に定める。
- イ：ボイラーごとの設置が原則である。
- ウ：規格に反する。
- エ：給水装置であり燃料タンク用ではない。

総合解説：自動給水は通常運転の水位維持を担う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0086

4-3 設置・構造・附属品 > 給水装置・吹出し装置・燃焼安全装置 | 難易度：標準

自動給水調整装置を有する蒸気ボイラー（貫流ボイラーを除く。）の低水位保護として最も適切なものはどれか。

- ア．低水位になると燃料供給を自動的に増加する。
- イ．起動時又は運転時に水位が安全低水面以下になった場合、自動的に燃料供給を遮断する装置を設ける。
- ウ．低水位でも何も作動しない構造とする。
- エ．安全弁だけで低水位を検出する。

答え・解説 正答：イ

- ア：過熱事故を拡大する。
- イ：構造規格第84条第2項が低水位燃料遮断装置を定める。
- ウ：安全保護にならない。
- エ：安全弁は圧力保護装置である。

総合解説：低水位時は熱入力を断って伝熱面の過熱を防止する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0087

4-3 設置・構造・附属品 > 給水装置・吹出し装置・燃焼安全装置 | 難易度：標準

貫流ボイラーで、起動時又は運転時にボイラー水が不足した場合の保護として最も適切なものはどれか。

- ア．水不足でも燃料を増やす。
- イ．水不足を検出する装置は禁止されている。
- ウ．自動的に燃料供給を遮断する装置又はこれに代わる安全装置を設ける。
- エ．圧力計だけで必ず代用する。

答え・解説 正答：ウ

- ア：危険を拡大する。
- イ：規格と逆である。
- ウ：構造規格第84条第3項は、貫流ボイラーについて水不足時の燃料遮断等を要求する。
- エ：圧力計だけでは水不足保護にならない。

総合解説：貫流ボイラーでは水位そのものより水量不足として保護する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0088

4-3 設置・構造・附属品 > 給水装置・吹出し装置・燃焼安全装置 | 難易度：標準

ボイラーの燃焼安全装置について最も適切なものはどれか。

- ア．異常消火時に燃料供給を増やす。
- イ．送風停止時にも燃料供給を継続する。
- ウ．安全弁の吹出し量だけを調節する装置である。
- エ．異常消火又は燃焼用空気の異常な供給停止を自動検出し、直ちに燃料供給を遮断する。

答え・解説 正答：エ

- ア：未燃燃料蓄積を招く。
- イ：空気不足で危険である。
- ウ：安全弁とは別装置である。
- エ：構造規格第85条第1項に定める燃焼安全装置の基本機能である。

総合解説：燃焼安全装置は火災・空気の安全条件が失われた場合に安全側へ停止させる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0089

4-3 設置・構造・附属品 > 給水装置・吹出し装置・燃焼安全装置 | 難易度：応用

燃焼安全装置の作動用動力源が断たれた場合の法定機能として最も適切なものはどれか。

- ア．直ちに燃料供給を遮断し、動力が復帰しても自動的に遮断解除しない。
- イ．燃料弁を全開にして運転を続ける。
- ウ．動力復帰と同時に無条件で再点火する。
- エ．異常を無視して安全装置をバイパスする。

答え・解説 正答：ア

- ア：構造規格第85条第2項は、動力喪失時の燃料遮断と自動解除禁止を定める。
- イ：フェイルセーフに反する。
- ウ：原因確認なしの再起動を許す。
- エ：安全機能を失う。

総合解説：故障時に危険側へ動かないことが燃焼安全装置の基本思想である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0090

4-3 設置・構造・附属品 > 給水装置・吹出し装置・燃焼安全装置 | 難易度：応用

蒸気ボイラーの構造上の安全設備について最も適切な組合せはどれか。

- ア．給水装置―排ガス排出、吹出し装置―燃料供給、燃焼安全装置―水処理
- イ．給水装置―最大蒸発量以上の給水、吹出し装置―沈殿物排出、燃焼安全装置―失火・空気供給異常時の燃料遮断
- ウ．給水装置―安全弁調整、吹出し装置―圧力測定、燃焼安全装置―燃料加熱
- エ．三設備は同じ機能なので一つあればよい

答え・解説 正答：イ

- ア：役割が全て誤っている。
- イ：三者は水量確保、水質・沈殿物管理、燃焼危険の遮断という異なる役割を持つ。
- ウ：機能対応が誤っている。
- エ：相互に代替できない。

総合解説：法令問題でも、装置名と安全上の目的を対応させて理解することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0091

4-4 検査・検査証・変更 > 構造検査・使用検査・落成検査 | 難易度：基礎

ボイラーの構造検査について、現行法令上最も適切なものはどれか。

- ア．ボイラーを製造した者が、原則として設計審査を行った登録設計審査等機関の検査を受ける。
- イ．ボイラーを使用する労働者が、任意で市区町村の検査を受ける。
- ウ．設置後の事業者だけが、消防署の検査を受ける。
- エ．構造検査は輸入ボイラーだけに行う。

答え・解説 正答：ア

- ア：現行ボイラー則第5条では、製造者が登録設計審査等機関の構造検査を受けることを原則としている。
- イ：法定の検査主体・申請者が異なる。
- ウ：落成検査等と混同している。
- エ：国内製造ボイラーも構造検査の対象となる。

総合解説：2026年改正後は、設計審査と構造検査を担う登録設計審査等機関の位置付けを現行法令で確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0092

4-4 検査・検査証・変更 > 構造検査・使用検査・落成検査 | 難易度：基礎

溶接によって製造するボイラーが構造検査を受ける時期として最も適切なものはどれか。

- ア．溶接を始める前だけ
- イ．所定の溶接検査に合格した後
- ウ．落成検査に合格した後だけ
- エ．性能検査の有効期間が切れた後

答え・解説 正答：イ

- ア：製造工程の順序が違う。
- イ：ボイラー則第5条第2項により、溶接ボイラーは所定の溶接検査に合格した後でなければ構造検査を受けられない。
- ウ：落成検査は設置後の検査である。
- エ：性能検査は使用開始後の検査証更新に関係する。

総合解説：製造時の検査は、溶接検査→構造検査という順序を押さえる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0093

4-4 検査・検査証・変更 > 構造検査・使用検査・落成検査 | 難易度：基礎

構造検査を受ける際の準備として最も適切なものはどれか。

- ア．燃焼を最大負荷で継続したまま検査を受ける。
- イ．安全弁を取り外したままにする。
- ウ．ボイラーを検査しやすい位置に置き、水圧試験の準備をし、安全弁や必要な水面測定装置を取りそろえる。
- エ．水圧試験の準備は不要とする。

答え・解説 正答：ウ

- ア：検査しにくく危険である。
- イ：検査に必要な附属品を備える必要がある。
- ウ：ボイラー則第6条は、検査位置、水圧試験準備、安全弁・水面測定装置の準備を求めている。
- エ：水圧試験準備は明文で求められている。

総合解説：構造検査では本体だけでなく、安全装置や水圧試験の準備も含めて検査を受けられる状態にする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0094

4-4 検査・検査証・変更 > 構造検査・使用検査・落成検査 | 難易度：標準

構造検査に合格した一般のボイラーについて、最も適切な扱いはどれか。

- ア．その場で必ず性能検査証が10年間有効になる。
- イ．安全弁の取付けが不要になる。
- ウ．以後の設置・落成検査は一切不要になる。
- エ．所定の刻印が押され、ボイラー明細書が申請者へ交付される。

答え・解説 正答：エ

- ア：検査証の有効期間制度と異なる。
- イ：安全装置要件は残る。
- ウ：設置後には落成検査等が関係する。
- エ：現行ボイラー則では、構造検査合格ボイラーに刻印を行い、ボイラー明細書を交付する。

総合解説：移動式ボイラーでは構造検査合格時にボイラー検査証が交付される点も区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0095

4-4 検査・検査証・変更 > 構造検査・使用検査・落成検査 | 難易度：標準

ボイラーを輸入した者が、そのボイラーを使用しようとする場合の検査として最も適切なものはどれか。

- ア．使用検査
- イ．定期自主検査だけ
- ウ．性能検査だけ
- エ．変更検査だけ

答え・解説

正答：ア

ア：ボイラー則第12条では、ボイラーを輸入した者を使用検査の対象者としている。
イ：輸入時の法定検査を代替しない。
ウ：性能検査は検査証更新時の検査である。
エ：変更を加えた場合の検査である。

総合解説：輸入ボイラーは国内製造時の構造検査と同じ流れではないため、使用検査の対象になる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0096

4-4 検査・検査証・変更 > 構造検査・使用検査・落成検査 | 難易度：標準

構造検査に合格した後、1年以上設置されなかったボイラーを新たに設置しようとする場合の原則として最も適切なものはどれか。

- ア．構造検査の合格は永久に有効なので何の検査も不要である。
- イ．使用検査を受ける。
- ウ．定期自主検査だけを行えばよい。
- エ．ボイラー技士免許の書替えだけを行う。

答え・解説

正答：イ

ア：長期末設置の場合の使用検査規定がある。
イ：ボイラー則第12条は、構造検査又は使用検査後1年以上設置されなかったボイラーを使用検査の対象とする。
ウ：設置前の法定検査とは別である。
エ：機械の検査制度と免許制度を混同している。

総合解説：保管状況が良好と都道府県労働局長が認めた場合は、基準が2年以上となる特例がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0097

4-4 検査・検査証・変更 > 構造検査・使用検査・落成検査 | 難易度：標準

いったん使用を廃止したボイラーを、後日再び設置して使用しようとする。必要な法定検査として最も適切なものはどれか。

- ア．性能検査だけ
- イ．定期自主検査だけ
- ウ．使用検査
- エ．落成検査だけで使用検査は不要

答え・解説 正答：ウ

ア：検査証更新だけの問題ではない。

イ：廃止後の再使用に必要な法定検査を満たさない。

ウ：使用を廃止したボイラーを再び設置又は使用しようとする場合は、ボイラー則第12条の使用検査対象となる。

エ：落成検査の前提として使用検査が関係する。

総合解説：『休止後の再使用＝使用再開検査』と『廃止後の再使用＝使用検査』を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0098

4-4 検査・検査証・変更 > 構造検査・使用検査・落成検査 | 難易度：標準

移動式ボイラーを除くボイラーを設置した後に受ける落成検査で確認される事項として最も適切なものはどれか。

- ア．燃料購入契約の金額だけ
- イ．ボイラー技士の給与だけ
- ウ．会社の株主構成だけ
- エ．ボイラー室、ボイラーと配管の配置、据付基礎、燃焼室及び煙道の構造

答え・解説 正答：エ

ア：設備安全とは直接関係しない。

イ：検査事項ではない。

ウ：検査事項ではない。

エ：ボイラー則第14条は、設置したボイラー本体に加え、ボイラー室、配置、基礎、燃焼室、煙道等を落成検査の対象とする。

総合解説：落成検査は、製品単体の構造だけでなく、現地での設置状態を確認する検査である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0099

4-4 検査・検査証・変更 > 構造検査・使用検査・落成検査 | 難易度：応用

落成検査を受ける時期として最も適切なものはどれか。

- ア．構造検査又は使用検査に合格した後
- イ．構造検査の前
- ウ．製造許可の申請前
- エ．性能検査の有効期間満了後だけ

答え・解説

正答：ア

ア：ボイラー則第14条第2項は、構造検査又は使用検査に合格した後でなければ落成検査を受けられないとする。
イ：検査順序が逆である。
ウ：製造前の手続と混同している。
エ：性能検査は使用開始後の更新に関係する。

総合解説：製造・輸入段階の検査と、設置後の落成検査を時系列で整理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0100

4-4 検査・検査証・変更 > 構造検査・使用検査・落成検査 | 難易度：応用

国内で製造した一般の固定式ボイラーを新設して使用開始するまでの法定検査の流れとして、最も適切なものはどれか。

- ア．性能検査→廃止→変更検査の順に行う。
- イ．製造段階で構造検査を受け、設置後に落成検査を受け、合格後にボイラー検査証の交付を受ける。
- ウ．落成検査だけで製造段階の検査は不要である。
- エ．定期自主検査だけで使用開始できる。

答え・解説

正答：イ

ア：検査制度の順序が異なる。
イ：固定式ボイラーでは製造段階の構造検査と、設置後の落成検査が別に位置付けられている。
ウ：構造検査が必要である。
エ：法定の初期検査を満たさない。

総合解説：検査問題は『製造時』『設置時』『使用開始後』のどの段階かを整理すると解きやすい。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0101

4-4 検査・検査証・変更 > 性能検査・検査証・有効期間 | 難易度：基礎

一般の固定式ボイラーについて、ボイラー検査証が交付される場合として最も適切なものはどれか。

- ア．構造検査申請書を提出しただけで交付される。
- イ．定期自主検査を1回行っただけで交付される。
- ウ．落成検査に合格したとき、又は落成検査不要と認められたとき
- エ．燃料を購入した時点で交付される。

答え・解説

正答：ウ

ア：申請だけでは交付されない。
イ：自主検査記録は検査証交付とは別である。
ウ：ボイラー則第15条により、落成検査合格ボイラー等に所轄労働基準監督署長が検査証を交付する。
エ：法定要件ではない。

総合解説：検査証は、設置されたボイラーが法定検査を経たことを示す重要書類である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0102

4-4 検査・検査証・変更 > 性能検査・検査証・有効期間 | 難易度：基礎

ボイラー検査証の原則的な有効期間として最も適切なものはどれか。

- ア．1か月（定期自主検査頻度と混同）
- イ．3年（自主検査記録の保存期間と混同）
- ウ．10年（法定の原則有効期間ではない）
- エ．1年（ボイラー検査証の原則有効期間）

答え・解説

正答：エ

ア：短すぎる。
イ：自主検査記録の保存期間と混同している。
ウ：法定の原則期間ではない。
エ：ボイラー則第37条第1項は、ボイラー検査証の有効期間を1年と定める。

総合解説：性能検査に合格すれば有効期間の更新を受ける。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0103

4-4 検査・検査証・変更 > 性能検査・検査証・有効期間 | 難易度：基礎

性能検査を受ける主な目的として最も適切なものはどれか。

- ア．ボイラー検査証の有効期間の更新を受けるため
- イ．ボイラー技士免許を更新するため
- ウ．燃料油の品質を認定するため
- エ．設置届を取り消すため

答え・解説

正答：ア

ア：ボイラー則第38条は、検査証の有効期間更新を受けようとする者に性能検査を求めている。
イ：ボイラー技士免許制度とは別である。
ウ：燃料認定制度ではない。
エ：設置届取消しの制度ではない。

総合解説：性能検査は使用中のボイラーについて、継続使用に必要な状態を確認する検査である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0104

4-4 検査・検査証・変更 > 性能検査・検査証・有効期間 | 難易度：標準

ボイラーの性能検査を行う機関について、最も適切なものはどれか。

- ア．必ず市区町村役場だけが行う。
- イ．登録性能検査機関が行い、法令上の所定の場合には労働基準監督署長が行うこともある。
- ウ．ボイラー技士本人が自己判定すればよい。
- エ．燃料販売会社だけが行う。

答え・解説

正答：イ

ア：法定検査機関ではない。
イ：ボイラー則第38条・第39条の2は、登録性能検査機関と、所定の場合に監督署長が行う仕組みを定める。
ウ：自己検査では性能検査を代替できない。
エ：法定検査機関ではない。

総合解説：検査制度改正後の実施主体を、旧情報ではなく現行法令で確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0105

4-4 検査・検査証・変更 > 性能検査・検査証・有効期間 | 難易度：標準

性能検査に合格したボイラーの検査証について、現行法令上最も適切な説明はどれか。

- ア．合格すれば必ず10年間延長される。
- イ．合格しても有効期間は一切更新できない。
- ウ．検査結果により、1年未満又は1年を超え2年以内の期間を定めて有効期間を更新することができる。
- エ．更新期間は必ずちょうど1年でなければならない。

答え・解説 正答：ウ

- ア：法定上限を超える。
- イ：性能検査制度の目的と反する。
- ウ：ボイラー則第38条第2項は、性能検査結果により1年未満又は1年超2年以内の期間で更新できると定める。
- エ：現行法令では結果に応じた期間設定が可能である。

総合解説：原則有効期間1年と、性能検査結果による更新期間の特例を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0106

4-4 検査・検査証・変更 > 性能検査・検査証・有効期間 | 難易度：標準

性能検査を受ける際の原則的な準備として最も適切なものはどれか。

- ア．高負荷燃焼を継続したまま内部検査を行う。
- イ．煙道のすすを残したままにすることが義務である。
- ウ．冷却も掃除も法令上禁止されている。
- エ．ボイラー、燃焼室及び煙道を冷却・掃除し、その他必要な準備を行う。

答え・解説 正答：エ

- ア：検査上危険である。
- イ：原則と逆である。
- ウ：原則として冷却・掃除が必要である。
- エ：ボイラー則第40条は、性能検査に際し冷却・掃除等を求める。

総合解説：監督署長が認めたボイラーでは冷却・掃除をしない特例もある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0107

4-4 検査・検査証・変更 > 性能検査・検査証・有効期間 | 難易度：標準

構造検査後まだ設置されていない移動式ボイラーで、保管状況が良好と認められた。有効期間延長の上限として最も適切なものはどれか。

- ア．構造検査等の日から2年を超えず、かつ設置日から1年を超えない範囲
- イ．構造検査日から10年以内なら無制限
- ウ．設置日から5年以内だけ
- エ．延長は一切認められない

答え・解説

正答：ア

ア：ボイラー則第37条第2項により、未設置の移動式ボイラーには一定の延長特例がある。
イ：法定上限を超える。
ウ：期間が異なる。
エ：条件付き延長制度がある。

総合解説：『検査日から2年以内』と『設置日から1年以内』の二つの上限を同時に満たす必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0108

4-4 検査・検査証・変更 > 性能検査・検査証・有効期間 | 難易度：標準

労働基準監督署長が行う性能検査を受けようとする場合の申請として最も適切なものはどれか。

- ア．ボイラー変更届だけを提出する。
- イ．ボイラー性能検査申請書を所轄労働基準監督署長に提出する。
- ウ．小型ボイラー設置報告書だけを提出する。
- エ．ボイラー溶接明細書だけを提出する。

答え・解説

正答：イ

ア：変更検査の手続である。
イ：ボイラー則第39条及び厚生労働省の現行様式では、性能検査申請書（様式第19号）が用意されている。
ウ：小型ボイラー設置の手続である。
エ：溶接関係の書類である。

総合解説：申請書名を、使用検査・落成検査・変更検査と混同しない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0109

4-4 検査・検査証・変更 > 性能検査・検査証・有効期間 | 難易度：応用

ボイラー検査証を滅失又は損傷した場合の対応として最も適切なものはどれか。

- ア．検査証は再交付できないので直ちにボイラーを廃棄する。
- イ．手書きで同じ内容を作れば法定検査証として使用できる。
- ウ．所定の再交付申請を行い、損傷時は当該検査証等を添えて再交付を受ける。
- エ．性能検査を受けずに有効期間を任意に書き換える。

答え・解説 正答：ウ

- ア：再交付制度がある。
- イ：正式な検査証にはならない。
- ウ：ボイラー則第15条には、滅失・損傷時のボイラー検査証再交付手続が定められている。
- エ：有効期間を任意変更できない。

総合解説：検査証は現場掲示にも関係するため、滅失・損傷時は正規手続で再交付を受ける。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0110

4-4 検査・検査証・変更 > 性能検査・検査証・有効期間 | 難易度：応用

有効期間満了が近い使用中ボイラーを継続使用する場合の法令上の流れとして最も適切なものはどれか。

- ア．有効期間を事業者が自分で書き換える。
- イ．定期自主検査記録を破棄すれば自動更新される。
- ウ．ボイラー技士免許を更新すれば検査証も自動更新される。
- エ．性能検査を受け、合格後にボイラー検査証の有効期間の更新を受ける。

答え・解説 正答：エ

- ア：法令上認められない。
- イ：自主検査記録は保存義務がある。
- ウ：機械の検査証と個人免許は別制度である。
- エ：性能検査合格が検査証更新の基本となる。

総合解説：性能検査はボイラー検査証の継続的な有効性を確保する制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0111

4-4 検査・検査証・変更 > 変更届・変更検査・休止・廃止・再使用 | 難易度：基礎

ボイラー変更届が必要となる変更対象として、法令上最も適切なものはどれか。

ア．胴・ドーム・炉筒・火室・鏡板・天井板・管板・管寄せ・ステー、附属設備、燃焼装置又は据付基礎

イ．作業員の制服の色だけ

ウ．燃料購入先の会社名だけ

エ．ボイラー室の清掃予定日だけ

答え・解説

正答：ア

ア：ボイラー則第41条は、主要耐圧部、附属設備、燃焼装置、据付基礎等の変更を届出対象としている。

イ：設備変更ではない。

ウ：法定変更届の対象ではない。

エ：法定変更届の対象ではない。

総合解説：変更届は安全性へ影響する構造・設備変更を行政機関に事前把握させる制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0112

4-4 検査・検査証・変更 > 変更届・変更検査・休止・廃止・再使用 | 難易度：基礎

ボイラー変更届を提出する際の添付書類として最も適切なものはどれか。

ア．ボイラー技士の給与明細だけ

イ．ボイラー検査証及び変更内容を示す書面

ウ．燃料油分析表だけ

エ．会社の決算書だけ

答え・解説

正答：イ

ア：法定添付書類ではない。

イ：ボイラー則第41条は、変更届にボイラー検査証と変更内容を示す書面を添付するよう定める。

ウ：変更内容の法定添付書類を代替しない。

エ：法定添付書類ではない。

総合解説：届出と変更検査は別手続なので、提出書類と検査申請書を混同しない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0113

4-4 検査・検査証・変更 > 変更届・変更検査・休止・廃止・再使用 | 難易度：基礎

変更届の対象となる部分又は設備に変更を加えた後の法令上の取扱いとして最も適切なものはどれか。

- ア：何の検査も受けず直ちに使用する。
- イ：性能検査だけを受ければよい。
- ウ：原則として所轄労働基準監督署長の変更検査を受ける。
- エ：小型ボイラー特別教育を受ければ検査不要となる。

答え・解説

正答：ウ

ア：法令上の変更検査義務に反する。
イ：検査目的が異なる。
ウ：ボイラー則第42条は、変更後に変更検査を受けることを原則とする。
エ：教育制度では変更検査を代替できない。

総合解説：監督署長が検査不要と認めたボイラーには例外がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0114

4-4 検査・検査証・変更 > 変更届・変更検査・休止・廃止・再使用 | 難易度：標準

変更検査に合格したボイラーの検査証について、最も適切なものはどれか。

- ア：検査証は必ず破棄される。
- イ：有効期間が自動的に10年になる。
- ウ：変更内容は一切記録されない。
- エ：検査期日、変更部分及び検査結果について裏書が行われる。

答え・解説

正答：エ

ア：廃止時の返還と混同している。
イ：そのような規定はない。
ウ：変更履歴が記録される。
エ：ボイラー則第43条により、変更検査合格後は検査証へ所定事項の裏書が行われる。

総合解説：検査証は有効期間だけでなく、変更検査や使用再開検査の履歴管理にも使われる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0115

4-4 検査・検査証・変更 > 変更届・変更検査・休止・廃止・再使用 | 難易度：標準

設置されたボイラーについて事業者が変更になった場合、変更後の事業者がボイラー検査証の書替申請を行う期限として最も適切なものはどれか。

- ア：変更後10日以内
- イ：変更後1日以内
- ウ：変更後1か月以内
- エ：次の性能検査までならいつでもよい

答え・解説

正答：ア

ア：ボイラー則第44条は、事業者変更後10日以内に検査証書替申請を行うことを定める。
イ：法定期限と異なる。
ウ：法定期限を超える。
エ：明確な期限が定められている。

総合解説：期限問題では『10日以内』を正確に押さえる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0116

4-4 検査・検査証・変更 > 変更届・変更検査・休止・廃止・再使用 | 難易度：標準

ボイラーの使用を休止する場合、所轄労働基準監督署長への休止報告が必要となる条件として最も適切なものはどれか。

- ア：1日でも停止する場合は必ず休止報告が必要である。
- イ：休止期間がボイラー検査証の有効期間満了後にまで及ぶ場合
- ウ：燃料を変更する場合だけ必要である。
- エ：毎週末の停止でも必ず報告する。

答え・解説

正答：イ

ア：短時間停止すべてを対象としていない。
イ：ボイラー則第45条は、休止期間が検査証有効期間を超えて続く場合に、有効期間中の報告を求める。
ウ：燃料変更とは別制度である。
エ：通常の運転停止とは区別される。

総合解説：法令上の『休止』は、検査証有効期間をまたぐ長期休止に関係する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0117

4-4 検査・検査証・変更 > 変更届・変更検査・休止・廃止・再使用 | 難易度：標準

法令上の休止報告をして使用を休止していたボイラーを、再び使用しようとする。必要な検査として最も適切なものはどれか。

- ア．構造検査だけ
- イ．変更検査だけ
- ウ．使用再開検査
- エ．何の検査も不要

答え・解説

正答：ウ

ア：製造時の検査である。

イ：変更を行った場合の検査である。

ウ：ボイラー則第46条は、休止したボイラーを再使用するときに使用再開検査を求める。

エ：再使用には法定検査が必要である。

総合解説：休止後の再開と、廃止後の再設置・再使用を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0118

4-4 検査・検査証・変更 > 変更届・変更検査・休止・廃止・再使用 | 難易度：標準

使用再開検査に合格したボイラーの検査証について、最も適切なものはどれか。

- ア．検査証を必ず返還して新規製造扱いとする。
- イ．有効期間を事業者が自由に記載する。
- ウ．何も記録されない。
- エ．検査期日及び検査結果について裏書が行われる。

答え・解説

正答：エ

ア：廃止時の取扱いと異なる。

イ：事業者が任意に書き換えられない。

ウ：検査履歴が記録される。

エ：ボイラー則第47条により、使用再開検査合格後は検査証に検査期日・検査結果を裏書する。

総合解説：変更検査では変更部分も裏書されるのに対し、使用再開検査では検査期日・結果が中心となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0119

4-4 検査・検査証・変更 > 変更届・変更検査・休止・廃止・再使用 | 難易度：応用

ボイラーの使用を廃止した場合の法令上の対応として最も適切なものはどれか。

- ア．遅滞なくボイラー検査証を所轄労働基準監督署長に返還する。
- イ．検査証を永久に現場掲示し続ける。
- ウ．検査証を事業者が破棄して何も届けない。
- エ．次の性能検査まで保管してから返還する。

答え・解説

正答：ア

- ア：ボイラー則第48条は、使用廃止時に遅滞なく検査証を返還することを定める。
- イ：廃止後は現行使用設備の検査証ではない。
- ウ：正式な返還手続が必要である。
- エ：『遅滞なく』返還する。

総合解説：期限表現として『10日以内』と『遅滞なく』を使い分ける。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0120

4-4 検査・検査証・変更 > 変更届・変更検査・休止・廃止・再使用 | 難易度：応用

ボイラーの再使用手続について、最も適切な組合せはどれか。

- ア．休止—構造検査、廃止—検査不要
- イ．休止したボイラー—使用再開検査、使用を廃止したボイラー—再び設置又は使用する際に使用検査
- ウ．休止—性能検査だけ、廃止—変更検査だけ
- エ．休止も廃止も必ず同じ使用再開検査

答え・解説

正答：イ

- ア：検査種類が誤っている。
- イ：休止は第46条の使用再開検査、廃止後の再設置・使用は第12条の使用検査と区別される。
- ウ：制度目的が異なる。
- エ：休止と廃止は法令上別の扱いである。

総合解説：再使用問題では、設備が『休止』だったのか『廃止』だったのかを最初に確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0121

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 使用中の取扱い・附属品の管理 | 難易度：基礎

事業者がボイラーを使用するための構造上の条件として最も適切なものはどれか。

- ア．外観が新しければ構造基準に適合していなくてもよい。
- イ．ボイラー技士が同意すれば構造基準は不要である。
- ウ．法令上の製造許可基準のうち、ボイラー構造に係る部分に適合していること。
- エ．燃料が灯油なら構造基準は適用されない。

答え・解説 正答：ウ

- ア：外観だけでは判断できない。
- イ：個人の同意で法定基準は免除されない。
- ウ：現行ボイラー則第26条は、構造に係る基準に適合しないボイラーの使用を制限している。
- エ：燃料種で構造基準が消えるわけではない。

総合解説：製造・設置時に適合していても、使用中も法令上の安全基準を維持する必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0122

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 使用中の取扱い・附属品の管理 | 難易度：基礎

ボイラーから排出されるばい煙による障害の予防について、法令上最も適切なものはどれか。

- ア．ばい煙の排出量は安全衛生法令上まったく考慮しなくてよい。
- イ．燃焼状態が悪いほど望ましい。
- ウ．ばい煙対策は安全弁を閉じることだけで行う。
- エ．関係施設や燃焼方法の改善など必要な措置を講じ、ばい煙を排出しないよう努める。

答え・解説 正答：エ

- ア：法令上の規定がある。
- イ：不完全燃焼を助長する。
- ウ：過圧保護装置の使い方としても誤りである。
- エ：ボイラー則第27条は、施設・燃焼方法の改善等によるばい煙障害防止の努力義務を定める。

総合解説：関係法令では設備安全だけでなく、ばい煙障害の予防も管理事項に含まれる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0123

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 使用中の取扱い・附属品の管理 | 難易度：基礎

使用中ボイラーの安全弁の管理として最も適切なものはどれか。

- ア．原則として最高使用圧力以下で作動するように調整する。
- イ．最高使用圧力の2倍で作動するようにする。
- ウ．安全弁が作動しないよう固定する。
- エ．作動圧力を任意に毎日変更する。

答え・解説 正答：ア

ア：ボイラー則第28条第1項第1号は、安全弁を最高使用圧力以下で作動するよう調整することを定める。
イ：過圧防止機能を満たさない。
ウ：安全装置を無効化している。
エ：法定範囲を守る必要がある。

総合解説：構造規格で安全弁を備えるだけでなく、使用中の作動圧力管理も必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0124

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 使用中の取扱い・附属品の管理 | 難易度：標準

安全弁が2個以上あるボイラーで、一つを最高使用圧力以下で作動するよう調整した場合、他の安全弁の作動圧力として法令上認められる上限はどれか。

- ア．最高使用圧力の10%増以下
- イ．最高使用圧力の3%増以下
- ウ．最高使用圧力の50%増以下
- エ．上限はない

答え・解説 正答：イ

ア：法定上限を超える。
イ：ボイラー則第28条第2項により、他の安全弁は最高使用圧力の3%増以下とすることができる。
ウ：法定上限を大幅に超える。
エ：上限が定められている。

総合解説：原則値と複数安全弁の例外値を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0125

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 使用中の取扱い・附属品の管理 | 難易度：標準

過熱器用安全弁の調整として最も適切なものはどれか。

- ア．胴の安全弁より必ず後に作動させる。
- イ．過熱器用安全弁は常時閉止固定する。
- ウ．胴の安全弁より先に作動するように調整する。
- エ．作動順序は法令上まったく定められていない。

答え・解説 正答：ウ

- ア：規定と逆である。
- イ：安全装置を無効化してはならない。
- ウ：ボイラー則第28条第1項第2号は、過熱器用安全弁を胴の安全弁より先に作動するよう求める。
- エ：明確な管理規定がある。

総合解説：過熱器の過熱・過圧を防止するため、作動順序にも管理基準がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0126

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 使用中の取扱い・附属品の管理 | 難易度：標準

使用中の圧力計又は水高計の管理として最も適切なものはどれか。

- ア．内部を100 以上に保つことを義務付ける。
- イ．凍結しても指針が動けば放置する。
- ウ．激しい振動を常時与える。
- エ．機能を害する振動を避け、内部が凍結又は80 以上にならない措置を講じる。

答え・解説 正答：エ

- ア：法令と逆である。
- イ：機能障害防止が必要である。
- ウ：計器の正常機能を損なう。
- エ：ボイラー則第28条第1項第4号は、振動防止と凍結・80 以上の温度防止を定める。

総合解説：圧力計は表示値だけでなく、計器が正しく機能する環境を維持する必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0127 4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 使用中の取扱い・附属品の管理 | 難易度：標準

運転員が圧力計を見て最高使用圧力を容易に確認できるようにする法令上の措置として最も適切なものはどれか。

- ア．最高使用圧力を示す位置に見やすい表示をする。
- イ．最高使用圧力の位置を隠す。
- ウ．目盛をすべて消す。
- エ．最高使用圧力を運転員だけの記憶に任せる。

答え・解説 正答：ア

ア：ボイラー則第28条第1項第5号は、圧力計等の目盛に最高使用圧力位置を見やすく表示することを求める。
イ：安全限界を判断しにくくなる。
ウ：計測できない。
エ：視覚的表示が法令で求められる。

総合解説：異常圧力をすぐ認識できるよう、限界値を計器上で明確にする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0128 4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 使用中の取扱い・附属品の管理 | 難易度：標準

蒸気ボイラーの常用水位の表示方法として最も適切なものはどれか。

- ア．ボイラー室の外の事務所だけに表示する。
- イ．ガラス水面計又はその近くに、現在水位と比較できるよう表示する。
- ウ．常用水位は表示してはならない。
- エ．安全弁に刻印するだけでよい。

答え・解説 正答：イ

ア：運転中に比較しにくい。
イ：ボイラー則第28条第1項第6号は、常用水位を水面計又はその近くに表示することを定める。
ウ：法令上表示が求められる。
エ：安全弁は水位表示装置ではない。

総合解説：水位管理では、現在水位と正常範囲をすぐ比較できる表示が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0129

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 使用中の取扱い・附属品の管理 | 難易度：応用

ボイラーの点火を行うときの法令上の手順として最も適切なものはどれか。

- ア．炉内換気をせず燃料を先に供給する。
- イ．ダンパーを閉じたまま未燃ガスをためて点火する。
- ウ．ダンパーの調子を点検し、燃焼室及び煙道内部を十分に換気してから点火する。
- エ．点火前点検は法令上禁止されている。

答え・解説 正答：ウ

- ア：逆火・爆発の危険を高める。
- イ：通風不足で危険である。
- ウ：ボイラー則第30条は、ダンパー点検と燃焼室・煙道の十分な換気後の点火を義務付ける。
- エ：むしろ点検・換気が必要である。

総合解説：取扱いの技術上の安全手順が、そのまま法令上の義務として定められている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0130

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 使用中の取扱い・附属品の管理 | 難易度：応用

ボイラーの吹出し作業について、法令上最も適切なものはどれか。

- ア．一人で何台でも同時に吹出してよい。
- イ．吹出し弁を開いたまま別の作業場所へ移動する。
- ウ．吹出し中こそ他作業を並行することが義務である。
- エ．一人で同時に2以上のボイラーを吹出さず、吹出し中は他の作業を行わない。

答え・解説 正答：エ

- ア：監視不足となるため禁止される。
- イ：吹出し操作への専念が必要である。
- ウ：規定と逆である。
- エ：ボイラー則第31条は、一人で同時に2以上の吹出しをしないこと、吹出し中に他作業をしないことを定める。

総合解説：吹出しは短時間でも水位へ大きく影響するため、専従して安全に行う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0131

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 定期自主検査・記録 | 難易度：基礎

ボイラーの定期自主検査の頻度として最も適切なものはどれか。

- ア．使用開始後、1か月以内ごとに1回
- イ．使用開始後、1年以内ごとに1回
- ウ．使用開始後、3年以内ごとに1回
- エ．使用開始後、10年以内ごとに1回

答え・解説 正答：ア

ア：ボイラー則第32条は、使用開始後1か月以内ごとに1回の定期自主検査を定める。
イ：小型ボイラーや第二種圧力容器等の別制度と混同しやすい。
ウ：頻度が不足する。
エ：頻度が不足する。

総合解説：一般ボイラーの定期自主検査は年1回ではなく月1回が原則である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0132

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 定期自主検査・記録 | 難易度：基礎

1か月を超える期間使用しないボイラーについて、その使用しない期間中の定期自主検査の扱いとして最も適切なものはどれか。

- ア．使用しなくても毎日1回必ず行う。
- イ．その使用しない期間中は、月1回の定期自主検査を行わなくてもよい。
- ウ．使用しなくても1時間ごとに行う。
- エ．使用しない期間が長いほど検査義務は増える。

答え・解説 正答：イ

ア：法令上そのような頻度ではない。
イ：ボイラー則第32条第1項ただし書により、1か月を超えて使用しない期間は月例自主検査の例外となる。
ウ：法定頻度ではない。
エ：長期停止期間には明文の例外がある。

総合解説：ただし再使用するときには別途、使用再開前の自主検査が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0133

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 定期自主検査・記録 | 難易度：基礎

1か月を超えて使用していなかったボイラーを再び使用するときの自主検査について最も適切なものはどれか。

- ア．休止中の月例検査を省略できるので、再開時も何も検査しない。
- イ．性能検査だけで自主検査は不要である。
- ウ．使用を再開する際に、法定項目について自主検査を行う。
- エ．ボイラー技士免許を見せれば自主検査不要となる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：再開前の確認が必要である。
- イ：制度が異なる。
- ウ：ボイラー則第32条第2項は、長期不使用ボイラーを再使用する際の自主検査を求める。
- エ：個人資格で設備の自主検査を代替できない。

総合解説：『月例自主検査の休止中免除』と『再開時自主検査』をセットで覚える。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0134

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 定期自主検査・記録 | 難易度：標準

定期自主検査でボイラー本体について確認する事項として最も適切なものはどれか。

- ア．燃料購入価格の変動
- イ．作業主任者の通勤経路
- ウ．事業場の売上高
- エ．損傷の有無

答え・解説 正答：エ

- ア：設備の安全状態とは無関係である。
- イ：検査項目ではない。
- ウ：検査項目ではない。
- エ：ボイラー則第32条の表では、ボイラー本体について損傷の有無を確認する。

総合解説：定期自主検査は法定表に沿って機器ごとの異常を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0135

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 定期自主検査・記録 | 難易度：標準

燃焼装置の定期自主検査について、最も適切な組合せはどれか。

- ア．バーナー汚れ又は損傷、ストレーナーつまり又は損傷
- イ．バーナー給水硬度、ストレーナー蒸気圧力
- ウ．バーナーボイラー水濃度、ストレーナー安全弁設定値
- エ．バーナー会社名、ストレーナー作業員数

答え・解説 正答：ア

ア：ボイラー則第32条の表は、バーナとストレーナにそれぞれ異なる点検事項を定める。
イ：機器と点検事項の対応が誤っている。
ウ：水側・附属品の事項を混同している。
エ：法定点検項目ではない。

総合解説：機器名ごとに『汚れ』『つまり』『損傷』などの確認内容に対応させる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0136

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 定期自主検査・記録 | 難易度：標準

煙道の定期自主検査で確認する事項として最も適切なものはどれか。

- ア．給水硬度だけ
- イ．漏れその他の損傷の有無及び通風圧の異常の有無
- ウ．安全弁のばね長さだけ
- エ．燃料油の購入量だけ

答え・解説 正答：イ

ア：煙道の法定点検事項ではない。
イ：ボイラー則第32条の表では、煙道について損傷・漏れと通風圧異常を点検する。
ウ：安全弁の点検事項と混同している。
エ：設備状態の点検ではない。

総合解説：煙道はガス漏れだけでなく、通風異常も燃焼安全に直結する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0137

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 定期自主検査・記録 | 難易度：標準

定期自主検査で自動制御装置について確認する事項として最も適切なものはどれか。

- ア．燃料タンクの塗装色だけ
- イ．作業主任者の年齢だけ
- ウ．起動・停止装置、火災検出装置、燃料遮断装置、水位調節装置、圧力調節装置の機能異常の有無
- エ．ボイラー室の床材の銘柄だけ

答え・解説 正答：ウ

- ア：法定点検項目ではない。
- イ：設備機能とは無関係である。
- ウ：ボイラー則第32条の表は、自動制御装置の各機能に異常がないかを確認するよう定める。
- エ：法定点検項目ではない。

総合解説：自動化されたボイラーでも、安全装置の定期的な機能確認は必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0138

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 定期自主検査・記録 | 難易度：標準

定期自主検査で確認する附属装置・附属品の組合せとして最も適切なものはどれか。

- ア．燃料購入契約書、勤怠表、給与台帳、名刺
- イ．作業服、ヘルメットの色、事務机、電話機
- ウ．会社の登記簿、株主名簿、請求書、領収書
- エ．給水装置、蒸気管及び弁、空気予熱器、水処理装置

答え・解説 正答：エ

- ア：設備自主検査の対象ではない。
- イ：ボイラー設備の法定点検項目ではない。
- ウ：法定点検項目ではない。
- エ：ボイラー則第32条の表には、給水装置、蒸気管・弁、空気予熱器、水処理装置等の点検事項が定められる。

総合解説：本体だけでなく、燃焼・自動制御・附属設備まで幅広く点検する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0139

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 定期自主検査・記録 | 難易度：応用

ボイラーの定期自主検査の結果について、法令上最も適切な取扱いはどれか。

- ア．結果を記録し、3年間保存する。
- イ．記録せず口頭で伝えるだけでよい。
- ウ．1日で廃棄する。
- エ．10年間保存しなければならず3年間では不足する。

答え・解説

正答：ア

ア：ボイラー則第32条第3項は、自主検査結果を記録し3年間保存することを定める。
イ：記録義務がある。
ウ：保存期間を満たさない。
エ：法定保存期間は3年間である。

総合解説：定期自主検査の『頻度1か月』と『記録保存3年』を混同しない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0140

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 定期自主検査・記録 | 難易度：応用

定期自主検査で異常を認めた場合の事業者の対応として最も適切なものはどれか。

- ア．異常を記録しただけで必ず運転を続ける。
- イ．補修その他の必要な措置を講じる。
- ウ．次の性能検査まで何もしない。
- エ．安全装置を無効化して運転する。

答え・解説

正答：イ

ア：記録だけでは安全確保にならない。
イ：ボイラー則第33条は、自主検査で異常を認めたときに補修その他の必要な措置を求める。
ウ：必要な措置を先送りしてはならない。
エ：危険を増大させる。

総合解説：自主検査は記録作成が目的ではなく、異常を発見し是正するための制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0141

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 法令数値・期限・保存期間の総合 | 難易度：基礎

一般ボイラーについて、『ボイラー検査証の原則有効期間』と『定期自主検査の原則頻度』の組合せとして最も適切なものはどれか。

- ア．検査証1か月、定期自主検査1年以内ごとに1回
- イ．検査証3年、定期自主検査3年以内ごとに1回
- ウ．検査証1年、定期自主検査1か月以内ごとに1回
- エ．検査証10年、定期自主検査不要

答え・解説 正答：ウ

ア：二つの制度の期間を逆になっている。

イ：法定期間と異なる。

ウ：検査証は第37条で1年、自主検査は第32条で1か月以内ごとに1回と定められる。

エ：自主検査義務がある。

総合解説：年単位の性能検査と月単位の自主検査を明確に区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0142

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 法令数値・期限・保存期間の総合 | 難易度：基礎

ボイラーの事業者が変更になった場合の検査証書替申請期限として最も適切なものはどれか。

- ア．変更後30日以内
- イ．変更後1年以内
- ウ．期限は定められていない
- エ．変更後10日以内

答え・解説 正答：エ

ア：法定期限より長い。

イ：法定期限を大きく超える。

ウ：明確な期限がある。

エ：ボイラー則第44条により10日以内である。

総合解説：法令数値では『10日以内』の期限を正確に押さえる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0143

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 法令数値・期限・保存期間の総合 | 難易度：基礎

ボイラーの定期自主検査記録を保存しなければならない期間はどれか。

- ア．3年間（定期自主検査記録の法定保存期間）
- イ．1か月（定期自主検査の実施頻度と混同）
- ウ．1年間（検査証の原則有効期間と混同）
- エ．10年間（法定保存期間より長い）

答え・解説 正答：ア

ア：ボイラー則第32条第3項により3年間保存する。
イ：自主検査頻度と混同している。
ウ：検査証有効期間と混同している。
エ：法定保存期間より長い。

総合解説：頻度・有効期間・保存期間を別々に整理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0144

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 法令数値・期限・保存期間の総合 | 難易度：標準

通常のボイラーについて、ボイラー取扱作業主任者が水面測定装置の機能を点検する頻度として最も適切なものはどれか。

- ア．1か月に1回以上
- イ．1日に1回以上
- ウ．1年に1回以上
- エ．3年に1回以上

答え・解説 正答：イ

ア：定期自主検査の頻度と混同している。
イ：ボイラー則第25条第1項第5号により1日に1回以上である。
ウ：検査証有効期間と混同している。
エ：自主検査記録保存期間と混同している。

総合解説：認定を受けた一定の自動制御ボイラーでは3日に1回以上とできる特例がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0145

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 法令数値・期限・保存期間の総合 | 難易度：標準

水面測定装置の機能点検頻度について、通常のボイラーと所定の認定自動制御ボイラーの組合せとして最も適切なものはどれか。

- ア．通常のボイラーは1か月に1回以上、認定自動制御ボイラーは1年に1回以上
- イ．通常のボイラーは3日に1回以上、認定自動制御ボイラーは点検不要
- ウ．通常のボイラーは1日に1回以上、認定自動制御ボイラーは3日に1回以上
- エ．通常のボイラーは1年に1回以上、認定自動制御ボイラーは1日に1回以上

答え・解説 正答：ウ

ア：いずれも法定頻度より少ない。

イ：通常ボイラーの頻度が誤りで、認定ボイラーでも点検義務は残る。

ウ：ボイラー則第25条では通常1日1回以上、認定自動制御ボイラーでは3日に1回以上とすることができる。

エ：通常ボイラーと認定ボイラーの頻度が誤っている。

総合解説：通常1日1回以上、認定自動制御ボイラー3日に1回以上という対比を一組で覚える。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0146

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 法令数値・期限・保存期間の総合 | 難易度：標準

最高使用圧力1.00 MPaの蒸気ボイラーに安全弁が2個ある。一つを1.00 MPa以下で作動するよう調整した場合、他の安全弁に認められる作動圧力の上限として最も適切なものはどれか。

- ア．1.10 MPa (10%増で法定上限を超える)
- イ．1.30 MPa (30%増で法定上限を超える)
- ウ．2.00 MPa (100%増で法定上限を超える)
- エ．1.03 MPa (最高使用圧力の3%増に相当)

答え・解説 正答：エ

ア：10%増であり上限超過である。

イ：30%増であり上限超過である。

ウ：100%増であり上限超過である。

エ：複数安全弁の特例は最高使用圧力の3%増以下なので、 $1.00 \times 1.03 = 1.03$ MPaである。

総合解説：『3%増』を数値計算できるようにしておく。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0147

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 法令数値・期限・保存期間の総合 | 難易度：標準

使用中の圧力計又は水高計の内部温度管理として、法令上の基準に適合するものはどれか。

- ア．内部が凍結せず、80℃以上にならないようにする。
- イ．常に100℃以上に保つ。
- ウ．凍結してもよい。
- エ．温度管理に基準はない。

答え・解説

正答：ア

ア：ボイラー則第28条第1項第4号により、凍結又は80℃以上にならない措置が必要である。
イ：基準に反する。
ウ：凍結防止が必要である。
エ：明文の管理基準がある。

総合解説：圧力計の構造上の表示範囲と、使用中の温度管理を混同しない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0148

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 法令数値・期限・保存期間の総合 | 難易度：標準

構造検査又は使用検査後に設置されていないボイラーを設置しようとする場合の使用検査について、最も適切な説明はどれか。

- ア．原則10年以上未設置の場合だけ必要である。
- イ．原則は1年以上未設置で使用検査が必要だが、保管状況が良好と認められたボイラーでは2年以上未設置の場合が対象となる。
- ウ．保管状況が良好なら永久に使用検査不要である。
- エ．未設置期間は使用検査と無関係である。

答え・解説

正答：イ

ア：期間が誤っている。
イ：ボイラー則第12条は、1年以上を原則とし、良好保管認定ボイラーでは2年以上とする。
ウ：無期限の免除ではない。
エ：未設置期間が対象要件である。

総合解説：似た『1年』『2年』の数値は、どの制度に対応するかをセットで覚える。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0149

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 法令数値・期限・保存期間の総合 | 難易度：応用

未設置の移動式ボイラーで保管状況が良好と認められた場合の検査証有効期間延長について、最も適切なものはどれか。

- ア．検査日から5年以内だけ
- イ．設置日から3年以内だけ
- ウ．構造検査又は使用検査の日から2年以内で、かつ設置日から1年以内の範囲
- エ．期限なし

答え・解説

正答：ウ

ア：法定上限と異なる。
イ：法定上限と異なる。
ウ：ボイラー則第37条第2項に定める二重の期間上限である。
エ：期限が定められている。

総合解説：移動式ボイラーの特例は二つの期間条件を同時に満たす。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03

0150

4-5 取扱い・管理・定期自主検査 > 法令数値・期限・保存期間の総合 | 難易度：応用

一般ボイラーに関する法令数値の組合せとして最も適切なものはどれか。

- ア．検査証3年、自主検査1年ごと、記録1か月保存、書替1年以内
- イ．検査証10年、自主検査不要、記録不要、書替期限なし
- ウ．検査証1か月、自主検査3年ごと、記録10日保存、書替3年以内
- エ．検査証の原則有効期間1年、定期自主検査1か月以内ごとに1回、自主検査記録3年保存、事業者変更時の検査証書替10日以内

答え・解説

正答：エ

ア：すべての期間が法令と異なる。
イ：複数の義務を否定している。
ウ：期間対応が誤っている。
エ：現行ボイラー則の主要な期間・期限を正しく組み合わせたもの。

総合解説：法令科目では数値単独ではなく、『何の期限・期間か』と対応付けて記憶する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-03